

東北学院資料室

LIFE
LIGHT
LOVE

Vol. 6

2006.12.31



大正デモクラシーと東北学院
—杉山元治郎と鈴木義男—

東北学院創立120周年を記念した事業の一つとして『大正デモクラシーと東北学院』の図録を発刊した(写真)。本学院卒業生で理事長でもあった杉山元治郎と鈴木義男について東北学院資料室運営委員会「大正デモクラシーと東北学院」調査委員会が編さんした。

両者は、大正デモクラシーの実践の体現者として歴史的に注目すべき活動をした人物で東北学院で学んだ建学の精神に大きく影響され、それぞれ特有の仕方での社会的貢献をなした。

発刊された記念誌は、A4判、293頁で、杉山元治郎と鈴木義男を囲む人物模様などの詳細が紹介されており、数多くの写真や資料で構成されている。



学校法人東北学院

CONTENTS

ごあいさつ 東北学院長	倉松 功	1
杉山元治郎と社会主義	岩本 由輝	2
弁護士時代の鈴木義男—宇野弘蔵の弁護—	仁昌寺 正一	13
東北学院創立120周年記念行事		
〈東北学院創立120周年記念式典〉		18
〈祈念感謝祈禱会〉		19
〈墓前礼拝〉		20
〈東北学院創立120周年記念講演会〉		20
〈東北学院創立120周年記念大運動会〉		22
〈東北学院大学図書館特別企画展〉		23
〈幼稚園“シャボン玉”記念公演〉		24
〈オープン・リサーチ・センター公開国際シンポジウム〉		24
〈各キャンパスで記念植樹式〉		25
〈東北学院創立120周年記念コンサート〉		27
第7回 ホームカミングデー『同窓祭』		28
—よみがえる懐かしの日々—		
東北学院文化講演会2006・山形県同窓会		31
大学硬式野球部 全日本大学野球選手権出場!		33
大学硬式野球部エース プロ入団決定!!		34
2006(平成18)年度時事		35
東北学院120年沿革史		37
受贈資料一覧		43
東北学院資料室規程		44
資料室来室・利用状況		45

東北学院中学・高等学校礼拝堂内ステンドグラス

「聖なる光」という名のグラスで、新約聖書「ヨハネの黙示録」からヒントを得て作成された。

二つの創立百二十周年記念事業 — 2006 (平成18) 年度の回顧 —



東北学院長 倉松 功

東北学院創立百二十周年記念の本年度は資料室にとって、予定し、準備してきた記念事業を完成させる重要な年であった。その一つは、東北学院百二十年の歩みを生徒、学生、教職員が日常目にする場所に表示するということであった。限られたスペースのパネル上に記すべき人名、事項、写真等の選択には部分的に前例があったとはいえ、資料室を中心にした関係者の労苦を多としたい。これまでこの種のパネルは百周年の記念のものが一つ大学土樋キャンパスのみであったが、この度大学の三キャンパスと学院中学・高等学校、榴ヶ岡高校にそれぞれ昨年度末までの年表を掲示したのである。

資料室の第二の記念事業は、図録『大正デモクラシーと東北学院』の刊行である。これは、先に大学図書館を中心に企画された「藤村と東北学院」に続くもの、ただし、それとは別の法人企画としてかねてから考えられていたものである。適当な執筆者と出版の方法が解決されねばならなかった。幸いまず最初に杉山元治郎の担当として岩本由輝教授の承諾を得ると共に、氏から鈴木義男の担当者として仁昌寺正一教授を推薦して戴き、その後百二十周年記念事業の一つにこの件を提案し、了承された。その

ような経過でお二人の労作を予定通りに公にすることができたのである。

『大正デモクラシーと東北学院』は予想以上に各層の注目を集めていると思われる。日本を代表する政治学者のお一人は次のような感想を寄せて下さった。「大正デモクラシーを支えたのは、新渡戸稲造、吉野作造などの著名人と共に、むしろ……地道にデモクラシーを育成した方があったことではないかと存じます。であればこそ戦後輸入デモクラシーではなく国産デモクラシーもあり、デモクラシーが広く根づくことができたのではないかと考えております」。またある地方政治の掌にあった旧友は、「杉山、鈴木両氏の貴学院との深い繋がりを初めて知りました。また戦後の革新指導者が、学識と信仰の持ち主であったことも改めて考えさせられます。大変重みのある記念事業と感じました」。

今は二つだけ感想を紹介させて戴いた。最後に執筆の両教授と、この事業を快く認めて下さり、何かと支援して下さいました赤澤昭三理事長に感謝し、短い期間ではあったが、本学院資料室の運営に当たった者としての言葉としたい。

杉山元治郎と社会主義



東北学院大学経済学部教授

岩本 由輝

1. 土百姓と呼ばれて

社会正義の実現、これが杉山元治郎のつねに念願していたことであった。杉山がキリスト教の信仰に入ったのも、また、社会主義に向ったのも、もっぱらそのためであった。杉山は、自分は農民の子供、小作人の家に生まれたと述べている。

現大阪府泉佐野市下瓦屋にあった杉山の生家は、史料的には1803（享和3）年までさかのぼることができるが、その史料によれば、加嶋屋という屋号を有していることからみて、農民というより商人を思わせる。事実、杉山の祖父茂兵衛（壬申戸籍以降、茂平を称する）は、幕末期に現泉佐野市野出町にあった豪商食野家所有の千石船の船頭を務めている。千石船の船頭というのは移動商社の支社長のような存在で、自己の判断で商売をすることもできたから、かなり羽振りがよかったようである。茂兵衛は、そうした過程で利益が出ると、田・畑を買い入れている。その意味では農民ということができる。しかし、茂兵衛は、それら田・畑を手作りするとともに、担保にして金を借り、それを元手に商売を行ない、利益を挙げて田・畑の担保を解き、さらに田・畑を買い増し、また、それを担保に金を借りて商売をするということを繰り返していた。つまり、土地を資本として運用しているわけであるが、その点からみると、じっと自分の田・畑を守り、子孫に渡すという普通の農民とは異なる事業家としての才覚を感じさせるものがある。

ただ、明治維新を境に、茂兵衛は食野家の千石船の船頭としての仕事から離れることになる。大名貸をやっていた食野家の経営そのものが成り立たなくなったからである。しかし、茂兵衛＝茂平の田・畑を資本として運用する事業家としての性格は変らなかった。銭湯を開業したり、近くの住吉川に水車を架して精米をやったり、ガラスの原料となる珪石末を作ったりもした。水車を架するために、農家の人たちと水利契約を行なった文書も遺されている。

このようななかで地租改正が行なわれ、杉山家の土地所有は、1896（明治9）年の『改正反別帳』に

よれば、田5反2畝12歩、畑1反6畝07歩、宅地4畝12歩（132坪）、地価にして453円71銭2厘となっているが、その後も田・畑の書き入れ、取り戻し、さらには買い入れが行なわれているので、その移動は繁瑣を極めている。

それでも田・畑の資本としての運用が順調に行なわれているときはよかったが、1881（明治14）年に大蔵卿に就任した松方正義が実施した財政再建のための緊縮政策である1883、4（明治16、7）年の、いわゆる松方デフレに遭遇し、茂平は事業経営に失敗して抵当に入れていた田・畑を失ない、小作人に転落してしまった。ちなみに、茂平が金主に田畑小作証書を差し入れ、その小作人となったのは1884（明治17）年7月31日のことであった。そして、その翌年の1885（明治18）年11月18日に杉山元治郎は「生まれついでの小作人の子」として呱呱の声をあげたのである。



杉山家の小作証書

杉山がそのことを実感するのは、いつのことであつたらうか。小作人に転落後も、茂平は田・畑の耕作を杉山の父政七にまかせ、起死回生をめざして網元になるため、1887（明治20）年9月26日に日本型漁船1艘を購入している。杉山がものごころがついた頃の記憶として、「祖父が網元をやっている頃のうちには、人の出入りも多かった」となつかしそうに回想しているのは、この頃のことであるが、それも間もなく家屋敷まで手放さざるをえなくなる失敗をもたらしたただけであった。

杉山は1896（明治29）年4月から隣村の佐野村立尋常高等小学校の高等科に通学するようになるが、通学の途中、父政七が畑で作った野菜を入れた籠を

天秤棒で担いで八百屋に運び、帰りに代金と天秤棒と籠を受け取って自宅に戻るといった日常を経験しなければならなかった。そうしたある日、同級生の巡査の息子が天秤棒を担いでいる杉山を馬鹿にして、「土百姓！ 今日はいくら儲かった」といったことに腹を立て、杉山は巡査の息子を天秤棒でなぐってしまった。驚いた祖父茂平が杉山を巡査のところ引きずるようにして連れて行き、杉山の頭を地べたにこすりつけて巡査親子に謝らせたが、頭を抑えつけられながら、杉山は心のなかで「謝るものか」と叫んでいたと述懐している。杉山がみずからの階層的な位置づけを認識するのはこのあたりにあったのではなかろうか。

2. キリスト教の受洗

杉山の高等小学校での成績は悪くなく、中学校への進学を希望したが、家計の事情がそれを許さなかった。しかし、1900（明治33）年4月に甲種農学校である大阪府立農学校農科（現大阪府立大学農学部）に給費生として入学することができ、寄宿舎生活を始めることになる。入学直前の3月17日に祖父茂平が亡くなっている。祖父の死と寄宿舎生活は杉山に二重の意味で宗教的な解放感を味合わせることになる。杉山の生家は浄土真宗の熱心な信者で、祖父茂平は、朝夕仏壇の前で家族全員に「正信偈」の一節を唱えさせていたのである。また、茂平は杉山に「耶穌教は日本の国をとる悪いもの」といい聞かせていた。

寄宿舎では日曜日に外出が許された。舎生たちは思い思いに盛り場に繰り出したが、杉山はそうした舎生たちと行をともしせず、こわいものみたさで船場の南綿屋町界限（現大阪市中央区島の内一丁目）の、とある基督教会に入ってみた。そこが日本基督教会大阪南教会（現日本基督教団大阪南吹田教会）であったが、杉山は説教を聞くうちに、「耶穌は二千年前にいた実在の人」で、「我々の罪の身替わりに十字架にまで掛かってくれ」た「耶穌こそ阿弥陀様と同じだ」と得心するにいたり、社会正義の実現を託せる教えがここにあった

と感じ、日曜には「どこへも行かずまっすぐ教会に行き、……説教を熱心に聞くようになり、1902（明治35）年9月21日に牧師皆田篤実から受洗するのである。そして、1903（明治36）年3月、杉山は、いわゆる明治農法確立期の農業に関する



受洗当時の杉山元治郎
（大阪府立農学校生）

知識と技術を身につけ、33名中9番の成績で大阪府立農学校を卒業するが、ここで学んだことは杉山がやがて牧師として農村伝道に従事するとき、地域農民との交流に大いに役立っている。

3. 『真紅』事件の責任者として

杉山は、農学校を卒業したものの、小作人である生家には杉山が農業で自立できるだけの田・畑はなかった。1903（明治36）年11月10日に農学校長井原百介の紹介で、和歌山県農会に就職し、「技手兼書記」を命じられている。就職直前の10月に農商務省は「農会ニ対スル論達」として農事改良必行事項十四項目を打ち出しており、杉山も早速その普及に動員された。しかし、杉山はその仕事に没頭することはできなかった。

杉山は、1904（明治37）年を迎えて間もなく、教会の籍を日本基督教会和歌山教会（現日本基督教団和歌山教会）に移しているが、その牧師は滝本幸吉郎であり、副牧師として沖野岩三郎がいた。そして、沖野が中心となって、幸徳秋水や堺利彦によって刊行されている『平民新聞』の読者グループが作られていたが、杉山はそのグループに加わり、加藤一夫、児玉充次郎、山野虎市、三田村



沖野岩三郎（1905年頃）

篤四郎、除昌道らと親しくなって、和歌山中学校（現和歌山県立和歌山高等学校）生徒の加藤が同人雑誌『真紅』を発行したとき、その発行人となったのである。この時点で、杉山は社会主義をはっきりと認識していたわけではなかったが、『平民新聞』にみられる非戦論の主張が社会正義の実現のために必要であると感じとっていた。日露戦争が勃発したのは、1904（明治37）年2月であるが、戦争のさなかに、『真紅』が三号雑誌に終らなかったことの記念祝賀会が和歌山城内の葵倶楽部で開かれ、登壇する弁士がかわるがわる非戦論を唱えたことから、「和歌山市に露探現わる」ということで大問題となった。露探はロシアのスパイということであるが、杉山が演説会の主催者であったことから、『真紅』は発刊停止処分を受け、発行人の杉山は県農会の監督者である和歌山県書記官樺山喜平次から辞職を勧告される騒ぎとなる。

この時点での辞職は樺山が転任したこともあり、また、杉山自身が壇上で非戦論をぶったわけでもなかったから沙汰やみとなったが、1905（明治38）年になって直属上司の農会技師向井卯三郎や先輩の浅

井秀吉から「キリスト教を主として、自分の職業を客となす」ような、これまでの態度を改めなければ「後任者につき」考えなければならないと告げられる。そこで杉山は農会を止め、伝道生活に入ることを決意せざるをえなくなる。その決意を牧師の滝本に告げたのは、2月11日のことであった。その背景には、『真紅』事件にかかわった仲間のうち、沖野、児玉、山野、加藤らがそろって明治学院に入学したという事情があった。明治学院で沖野が賀川豊彦と知り合ったことは、あとで杉山にとって大きい意味を持つことになる。

杉山は、1905（明治38）年5月3日に新しい聖書を購入するが、その扉には、

我は明治三十八年四月に入りて確かに生まれたりと信ず。聖書は我れに与える甘き真の乳なり。之によりてだんだん生長せんとて此の書を求む。時に明治三十八年五月三日なり。 海南生識す

と書きつけている。海南は杉山の号で、カイナンあるいは海南漁人と称したこともある。杉山はこの聖書を持って東北学院にやってくるわけであるが、父が杉山の農会の給料をあてにしているという家計上の理由から皆と一緒に明治学院に行く決断はできなかった。そういう杉山のためらいをみていた滝本は、7月17日に新しい独逸神学を学ぶために東北学院に行ったらどうかという話をする。杉山は、東北学院には労働会という組織があり、そこに入れば、働きながら学べるという情報をつかんで、8月8日に東北学院に入学する意志を父政七と継母民江に告げ、不承不承ながらも承諾をえ、8月18日に農会に辞表を提出し、8月19日に依願解職の辞令と退職慰労金8円50銭を受け取り、9月1日に東北学院神学部に入學すべく、仙台にやってくる。

4. 東北学院神学部別科に学んで

仙台にやってきた杉山は、学期半ばであるため、当面、東北学院専門部文科第1学年の聴講生となり、日本基督教会東二番丁教会（現日本基督教団東一番丁教会）に転籍する。そして、来日後、間もない神学部教授ウィリアム・ジョージ・サイプルに日本語を教えるアルバイトを始め、また、宮城女学校（現宮城学院女子大学）のサディー・リー・ワイドナー（1909〈明治42〉年9月から宮城女学校第5代校長となる）の知遇をえて宮城郡七郷村（現仙台市宮城野区）荒井の荒井日曜学校の運営を委託される。さらに、仙台市内の他の基督教会の青年たちとの集まりである仙台基督教青年会の人たちと交流を持ち、1906（明治39）年になると、1905（明治38）年の冷害凶作に苦しむ人々たちへの救済活動を進めることになる。その過程で遊郭に売られようとしている女性

の救出に積極的に取り組んでいる救世軍仙台小隊の人たちと感銘をもって接触し、とくに仙台小隊長である救世軍大尉の中根峯吉とは、中根が仙台から他に転じても強いつながりを持ち続けることになる。

1906（明治39）年4月、杉山は東北学院神学部別科に入学したが、当時の東北学院長はキリスト教信仰にもとづく人格主義教育の理想に燃えた2代目のデイヴィッド・ボーマン・シュネーダーであった。杉山は、シュネーダーについて、1955（昭和30）年5月10日の東北学院創立70年記念式典における同窓生を代表しての祝辞のなかで、

シュネーダー先生は柔和穏健にして全く愛の権化ともいべき方であり、接する人をして知らず識らずの内に感化したのであります。

と、その徳を讃えたうえで、

此の私が少しでも人間らしくなり、人の為に奉仕せんとする考えの持主になったことは東北学院の教育とシュネーダー博士の人格感化の賜物であります。私の野心は浄化され、虐げられたる農民を解放するために日本農民組合を創立する事も、亦、政治的平等を確立するために労働農民党を創立した事も、皆、東北学院精神の発露に過ぎなかったのであります。

と述べている。

もとより杉山は、シュネーダーから、また東北学院の授業から社会主義そのものを学んだわけではない。学んだのは、プロテスタントの精神であり、しかもその根底とした、当時の日本の義務教育や公立学校では学ぶことのできなかったデモクラシーであった。デモクラシーの欠如した社会主義を杉山が生涯みずからの思想とは相容れないものとしたのは、東北学院で学んだことを抜きにしては考えられない。

社会主義に関していえば、1906（明治39）年8月11日の『日記』に、杉山は「河上肇の社会主義評論を読みたり」と書いているが、感想らしいものは一言も述べられてない。

1907（明治40）年5月頃から杉山は日本基督教会（現日本基督教団東六番丁教会）とのつながりを深めているが、1909（明治42）年2月9日、東北学院神学部別科卒業を前に、東六番丁教会牧師を引き



東北学院長シュネーダー
(1917年頃)



1908年クロス社設立当時の
杉山元治郎（東北学院神学部生）

受けることを決意し、卒業後の正式就任を前提に2月21日を最初に、毎日曜日の説教を担当することになる。しかし、杉山は9月に入って体調を損ね、診断の結果、肺浸潤ということが明らかになり、10月31日の説教を最後に牧師を辞任し、現泉佐野市下瓦屋の生家に戻り、大阪南教会の隣の長春病院と現堺市浜寺の石神病院で診察を受け、和歌山教会の牧師である滝本の勧めで1910（明治43）年1月末から3月初めにかけて現田辺市などで転地療法を行なった結果、もともと丈夫であったのであろう、3月末には医者もびっくりするほどの回復を示し、身体をもて余すようになったので、5月10日には帰仙し、14日にシュネーダーのところに挨拶に行っている。このとき、杉山はシュネーダーから現南相馬市小高区の日本基督教会小高教会（現日本基督教団小高教会）に静養を兼ねて牧師として赴任することを勧められている。

5. 農村伝道に従事して

杉山が小高教会に牧師として着任したのは1910（明治43）年7月17日のことであった。教会堂がなかったので、信者の林フヂ宅に下宿し、そこを当面の教会とした。11月16日に、杉山は東六番丁教会においてシュネーダーの司式のもと、中村ことと結婚する。



小高教会牧師時代の杉山元治郎

小高教会といっても、信者は少なく、日曜学校には子供たちが20人ほど集まるが、礼拝には毎週4～5人も出席すればいい方であった。かえって現南相馬市鹿島区の八沢浦干拓地に開いた講義所の方が出席が多かった。小高では熱心な数人の信者を除くと、教会を訪れる人はほとんどなかった。そこで、杉山は「野外伝道を思の通りやり、効果如何は知らざれども、主の教を述べたのは感謝に堪えず」という毎日を送らねばならなかった。こうして杉山が町内や周辺農村を歩きまわっているとき、飯崎というところに萱場というよりも原野のように荒れ果てた荒地があった。よさそうな土地なのに、どうして耕地にしないのかと聞いてみると、幕末に二宮尊徳の仕法にもとづき、水田として開発したが、水保ちが悪くて水田にならず、放置されたままになっているという話であった。要するに、ざる田、かご田といわれる土地であるが、農学校出身の杉山は、そういう水はけのよすぎる土地には、果樹、とりわけ葡萄を植えればよいということを知っていた。杉山が、その

土地2反歩を年10円で貸してくれないかといったら持ち主は喜んで貸してくれた。杉山は、そこに葡萄のほか、桃や梨を植えてみた。よく育つのである。もちろん、果樹は桃栗三年といっても、成果はすぐにはみえないが、玉葱やキャベツなど、野菜も植えてみた。杉山の郷里は泉州玉葱の名産地である。農民たちは、はじめのうちは、“耶蘇坊主が何をやるか”という目で見えていたが、野菜の方はすぐ成果がみえてくる。“二宮先生がもて余した土地で玉葱がとれた”ということは農民にとっても驚きであった。それに出はじめの化学肥料なども使い、農民をびっくりさせている。間もなく、“あの牧師さんは大阪府立農学校で勉強した人だ”という噂が広まるようになる。

そうすると、それまで杉山に会っても、口を開こうとしなかった農民がおずおずと声をかけ、農業のことを聞いてくる。教えられた農民は成果があったと喜んでくれる。

杉山はこういう形で、地域の人々になじんで行ったわけであるが、そのうちに、「人を集めっから、耶蘇の話は抜きにして、農業の話をやっただれ、とくに肥料の話をして貰えっと、ぜえんだけど」という虫のいい注文をしてくる農民も現われた。そういうとき、杉山は快く引き受け、出かけて行った。そうすると、話を聞きつけて、あちこちから同様な依頼が舞いこんでくる。

1911（明治44）年10月には、町内の空屋になっていた旧医院の建物を借り受け、そこに教会を移しているが、12月30日には、シュネーダーから手紙が来る。内容は、杉山の健康がすっかり回復したとみたシュネーダーの好意によって、ミッションの本部から杉山にもっと大きな教会に転任するか、アメリカに留学するかのいずれかを選択するようにとの勧めであった。杉山は自分に寄せる地域の人々の期待の大きさを、この頃になると、実感していた。その人々の期待を裏切りたくはなかった。牧師として地域の人々に農業に関する知識を教えることは自分にしかできない。1年を通じて進退を考えた。そして、1912（明治45＝大正元）年の『日記』の余白に、シュネーダーを介してのミッションの好意的な転任あるいは留学の勧奨を退け、小高教会に留まり、農民

Rural Young Men's Associations. In every commune, in connection with the public school, the govern-

Fostering Infant Churches 231

ment has encouraged the organization of a young men's association (*seimendan*), to raise the moral tone and cultivate public spirit. In too many cases there is no leader able to infuse life into the organization, and it is an empty shell. It affords a rare opportunity for the evangelistic worker who knows how to combine in an address Christian doctrine with instruction on subjects that appeal to country-folks. Two of the Japanese evangelists, Sugiyama of Odaka and Miura of Sakata, have specialized along this line and are in constant request at meetings of the associations. Mr. Sugiyama was a graduate expert in agriculture before he studied theology at Sendai; he has written several popular books on the practical problems of the Japanese peasantry, and at the same time he preaches the Gospel with great conviction and power.

ノッスによる杉山の紹介記事

Christopher Noss, *TOHOKU: The Scotland of Japan* (1918)

とともに農業を行ないながら、自給伝道を行なうことへの決意が示されている。

自給伝道に踏み切るにあたって前提となる農業を行なうための土地の確保については、1913（大正2）年に入って間もなく、町内の片草地区に、田2反歩と畑1町歩を貸してくれる人が出た。そこで1月中旬に、杉山はミッションに辞表を提出し、自給伝道に入っている。いずれにせよ、田畑合わせて1町2反を経営することになれば、片手間ではできない。そのときの杉山の気持ちは、

私は百姓の専門家である。もし百姓で飯が食へぬとすれば、人の前に百姓を説くの権威もない。

というものであった。しかし、杉山は牧師としての本分をおろそかにすることはなかった。小高教会、八沢講義所における礼拝や説教はきちんと務めているし、日曜学校も欠かさなかった。また、農業の話が頼まれれば、どこにでも時間を作って訪れている。自給伝道に踏み切った間もない2月からは、それまでやってきた青年会の補習の夜学を、もっと本格的な学校にしようと試みている。とにかく、これが4年前に肺浸潤を患い、療養生活を余儀なくされた人物とは思えない八面六臂の活躍ぶりであった。こうして農業をやりながら、自給伝道をやって行くめどがつくと、1914（大正3）年3月に、郷里から父政七、義母民江、弟の政雄と基を呼び寄せている。妹棄子はすでに1911（明治44）年から引き取っていたが、教会とは別に田畑のある片草に1軒を借りて住まわせている。

6. 小高農民高等学校を設立して

1914（大正3）年10月27日には、いよいよ青年会の補習の夜学を「基督教主義ニ基キ精神的修養ヲ行フト同時ニ、農業上ノ實際的知識ヲ授クル」ことを目的とした私立小高農民高等学校として設立する認可願を福島県知事に提出し、認可を得ているが、それはデンマークのルター派神学者で、詩人でもあったニコライ・フレデリック・セヴェリン・グルントヴィが提唱した国民高等学校に範をとったものである。

杉山は、小高農民高等学校の講義をもとに、1915（大正4）年に『農村経営の理想』、1916（大正5）年8月に『農家経営の実際』（ともに洛陽堂）、1917（大正6）年10月に『農家経営実地応用五用論』（小高農民高等学校）の三部作を上梓しているが、最初の『農村経営の理想』のなかに、当時の杉山の社会主義に対する考えが示されていて興味深い。杉山は、そのなかで、

農村は又堅実なる思想を持つ国民を養成する所である。不平党だの、社会党だのと云ふ連中は土地を

持たない都会の特産で、土地を有するものは愛郷心あり、愛郷心あるものは必ず愛国心がある、未だ曾って農業者より不平党だの社会党の起つた歴史がない。

という、なまじの農本主義者も三舎を避けるようなことを記している。前後に、ドイツ社会民主党の左派で、ローザ・ルクセンブルグとともにスパルタクス団を組織したカール・リーブクネヒトの発言に言及しているところをみれば、杉山が社会主義関係の文献に触れていたことは窺えるが、社会党について、不平党と一括して“連中”扱いをしており、そういう“不堅実なる思想”は農村からは生まれえないといっている。杉山がやがて日本農民組合初代組合長・労働農民党初代委員長になることの片鱗すら、この記述からはみることができない。同書のなかで、杉山は、
頃日来地主对小作の問題を屢耳にするは悲しむべきことである、小作の要求無理か、地主の意^(向)考誤れるか、今は斯る論議を別として吾人は地方地主に切に望む処は先づ内を省ることである。

と述べているように、日露戦争前後を境とする寄生地主制の進行のもとで、現に農村に生じつつある地主と小作との対立を認識しながら、もっぱら地主の善意によってそうした問題を解決することに期待をかけていたことがわかる。

この間、杉山の小高農民高等学校は、地味ではあるが、一定の成果を挙げていた。福島県相馬地方は、東北地方では比較的早く耕地整理が行なわれ、その結果、牛馬耕の導入が進められようとしていたが、農家にとって馬耕犁の価格が高くて購入が大変であるということ、杉山はつきあいのある農家の人たちや、農民高等学校に通って来ている青年から聞かされていた。それと、その市販されている馬耕犁がただ高いだけでなく、無床式無反転のものであったことから、土を一方にしかすき返せないために、うねすき返すごとに空戻りをして、つぎのうねをすき返さなければならぬ能率の悪いものであった。そこで器用な杉山は、1915（大正4）年頃から往復ともに同方向に土をすき返せる互用犁を設計し、町内岡田の鍛冶屋山田市之助に試作させ、農家の人に実際に使って貰い、その効能を実験している。その過程で、この馬耕犁を従来の無床式持立犁という不安定なものから、安定した有床式に改良したものを設計し、1916（大正5）年10月に特許局に特許申請を行なっているが、同趣向の馬耕犁の先願者があり、12月20、21日に特許局に出頭して、その指導によって実用新案登録の申請に切り替え、それが認められると、杉山は登録証を山田に渡して製造をまかせ、実費で販売している。

杉山式互用犁が地域住民に裨益したところは大きいものがあつたが、その過程で農民に接するほど、

一と口に農民といっても、地主と自作農と小作人の間の階層差は大きく、なお表面化はしていなかったが、地主と小作人の対立は深刻なものになっていることに気づく。具体的には、耕地整理が行なわれると、縄伸びがなくなる。しかし、地主は小作人にもとの反当小作料を要求する。これでは実質小作料の引き上げになる。小作人は小作料の引き下げを嘆願するが、地主が小作地の引き上げをおわすので泣き寝入りを余儀なくされる。なかには、耕地整理に要した費用を小作人に転嫁するため、反当小作料の引き上げを策している地主の噂も耳に入る。

地主根性のこうした発揮を知るとき、杉山は「生まれついでの小作人の子」というみずからの階層的立場を想起し、この問題での社会正義の実現は地主の善意に依存することではできないことを実感させられる。しからば、どうすればよいのであろうか。1918（大正7）年2月には杉山は農村での講演や教会での説教においてデモクラシーをテーマにとりあげるようになる。大正デモクラシーの思想が杉山の身辺にも及んできたのであろう。

この頃になると、小高教会において地道に農村伝道を行なっている杉山を、もっと広い舞台に引き出して活躍させようとする動きが、相互に連絡があったかどうかはいまのところ確認できないが、複数出てくることになる。

7. 日本農民組合の設立に向けて

杉山をもっと広い舞台に引き出そうとした1人は、杉山の和歌山教会時代の副牧師沖野岩三郎であった。1917（大正6）年から日本ゆにてりあん協会牧師になっていた沖野は、1918（大正7）年11月刊行の雑誌『雄弁』第9巻第12号（大日本雄弁会）に載せた「日本基督教会の新人と其事業」において、神戸市で貧民救済に尽力している賀川と小高農民高等学校において農村伝道に従事している杉山を、日本基督教界における新人として紹介し、両者を結びつけようとしている。杉山と賀川は沖野にとって共通の友人であった。沖野は、

最早今後の宗教は殿堂内に閉籠つてはならない。口先の説教のみでは足りない。教義や神学を彼は言つて居る時代では無い。他力であらうが自力であらうが、其様な小さい事は争論してある場合では無い。社会の民心を能く洞察して其民心を如何にして導いて行くかといふ事に専心力を傾注しなければ何の益にも立たない宗教である。私は賀川杉山二氏以て現今の基督教界に於る最も進歩した新人であるといふ事は憚らぬ者である。

と述べ、結びとしている。

沖野のこの論文が出て2か月後の1919（大正8）年1月の救済事業研究会の機関紙『救済研究』第7

巻第1号に、賀川が「日本農村の社会問題」という論文を載せ、

日本では杉山元治郎君が、高等農民学校を一つ興して居るだけで、その他はまだこの設立を聞かないが、……

という形で、杉山について言及したことで、賀川が杉山の存在を認識したことが確認できる。しかし、賀川と杉山とが直接会うのはもう少しさきのことである。

ところで、沖野と連絡があったかどうか分からないが、同じ頃、杉山をもっと広い舞台で活動させようとしていたもう1人の人物として、当時、大阪市西区で社会事業に携わっていた救世軍大校の中根峯吉がいる。中根は、杉山が1905（明治38）年9月に和歌山農会を退職して仙台に来たとき、仙台基督教青年会を通じてつきあいを始め、杉山に遊郭に売られる女性の救出などの運動のなかで感銘を与えて以来の縁があるが、



救世軍仙台小隊長時代の中根峯吉

1920（大正9）年に入ると、杉山に大阪に来るよう再三にわたって熱心な働きかけを行なっている。1920（大正9）年10月4日、小高教会を罷めて大阪に向かった杉山は、東京で沖野に会い、10月7日に大阪にむかい、中根の迎えを受けて、そのまま中根宅に行っているのであるから、沖野は、杉山が中根の世話で大阪に行ったことは分かっているはずである。

中根は杉山に大阪府東成郡生野村（現大阪市生野区）にある大阪市の孤児収容施設である大阪市弘済会育児部の授業師兼舎監の仕事を用意していた。杉山は10月8日に大阪市役所に挨拶に行き、10月15日に育児部清友舎に着任し、10月16日に辞令を受けている。杉山は、後年、このとき上阪して早速、賀川を訪れ、社会運動への抱負を述べると、賀川から、

労働運動は私がやる。君にはやって貰いたいものがある。それは労働運動である。だが、農民運動の時期はまだ少し早い。だから暫くの間待っていてくれ。

といわれたので、とりあえず大阪市弘済会育児部に仕事を求めたようないい方をしているが、事実はずでにみたとおり、中根があらかじめ育児部の仕事を用意して待っていてくれたのである。それと賀川との接触が杉山の『日記』では確認できない。10月10日に杉山は中根に連れられて神戸と兵庫に行っているが、賀川に接触した形跡はみられない。もし賀川に会っているとすれば、その前日の10月9日であるが、この日の『日記』は空白である。この、いわば

“空白の一日”に賀川と杉山の歴史的な出会いがあったのであろうか。

いずれにせよ、大阪市弘済会育児部の仕事をするようになってからも、杉山と賀川との接触は書信のやりとりを含めて杉山の『日記』には現われない。しかし、杉山は11月13日に大阪府知事公舎で開かれている救済事業研究会に出席しているが、さきにみたように賀川が杉山の存在を認識したことを示す論文「日本農村の社会問題」が掲載された『救済研究』第7巻第1号はこの研究会から刊行されたものであるから、賀川との間接的なつながりはある。このあと杉山は社会問題研究を目的に、この研究会の定例の会合に出席するため、熱心に大阪府知事公舎に通っている。また、12月8日の『日記』には、「夜は大原社会事業研究所の救貧策の講習会員に許され、聴講生となる」とあることが注目される。暉峻義等の誘いがあるとのことであろう。大原社会問題研究所は現法政大学大原社会問題研究所の前身であるが、当時、大阪市天王寺区伶人町にあった。暉峻はその研究員であったが、救済事業研究会あたりで知り合ったのではなかろうか。救済事業研究会に加えて大原社会問題研究所に行くことで、杉山の社会問題研究の機会が増えたことは間違いない。大原社会問題研究所には定例の会合のみならず、暉峻との縁で折に触れて杉山は顔を出すようになるが、暉峻もまた育児部清友舎をしばしば訪れている。この時期の杉山の社会問題研究を知るには暉峻との関連を明らかにする必要があるのではなかろうか。

1921（大正10）年2月20日の杉山の『日記』に、「賀川君より待ち居るとの手紙」が来ていたとあり、午後に「賀川君訪問」とある。意外のようであるが、これが杉山の『日記』における賀川豊彦の名前の初見である。そして、そこには、

二時間ばかり社会事業并二農民学校の件に関し語り合ひ、貧民街の案内をうけ、夕方帰宅す。

賀川君が貧民の凡ての名を知れること、貧民たちが丁寧におじぎすること、子供等の馴れ居ることには感心した。実に貧しきものの友であり、救主である。

今日は実によき聖日であつた。

と感銘を書きつけている。さきの“空白の一日”をどうみるかは別として、私の印象ではいかにもこの日が初対面であったと感ずるが、いかがなものだろうか。それとこの日の話のなかに、農民組合についてのがまったく触れられていないのも、いさ



賀川豊彦（1934年）

さか気になるところである。しかし、これ以降、杉山と賀川の交流は、書信を含めてきわめて頻繁になる。

6月に入ると、賀川は神戸の川崎造船所と三菱造船所でおきた争議の実行委員になり、7月29日、川崎争議団1万3千人が賀川を先頭に示威行進を行ない、警官隊と衝突し、その夜、賀川ら幹部は拘束され、賀川は8月10日に証拠不十分で釈放されるまで、留置場に収容されているが、このことについて杉山の『日記』にはまったく言及がない。8月14日、釈放後間もない賀川を訪れた杉山は「半日を快談」と『日記』に書いているが、農民組合のことを話し合ったのであろうか。9月18日の杉山の『日記』に、「賀川君より規則及手紙来る」とあり、同日中に賀川に「規則及手紙」を出すとは、杉山から賀川にあて、農民組合の規則原案にコメントをつけて送り返したことであろうか。

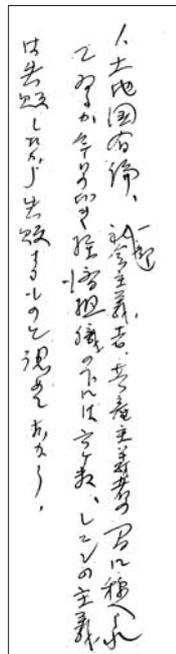
このあと、10月8日、杉山は大阪府知事公舎で開かれた救済事業研究会の例会で、「農業労働者に就て」と題する講演を行なっているが、これは杉山の日本農民組合設立のための決意を示すものであり、きわめて注目すべきものである。このなかで、杉山は具体的には、すでに全国各地に設立されている小作人組合の統合による日本農民組合設立のための決意を示している。講演の表題が「農業労働者に就て」となったことについては、10月28日から11月12日にかけて開催される予定の第3回ILO（国際労働機構）総会が農業労働問題を取りあげ、“農業に従事するもの”としての農業労働者にも“結社の自由と権利の確保”を認めるという議題が審議されようとしているまさに直前であったということがかかわっているわけで、国際的にも時宜をえたものであった。こうしたILOでの動きについては、

杉山は大原社会問題研究所などを通じて情報をえていたものであろう。この講演については、10月13日に大阪府知事から礼状を貰ったと『日記』に書いている。

杉山の講演の論旨の特徴の1つは、小作人が地主に対する人格的な従属を強いられている事実を取りあげ、

如何に都会でデモクラシーの何の彼と申しましても農業労働者がこんなことでは駄目であります。国民一致協力歩調を一にせねばなりません。

と述べ、大正デモクラシーが都会に留まり、農村に及ばないことを



批判したことと、もう1つは1917（大正6）年のロシア革命にいたる過程でみられた土地国有論に言及し、

一部社会主義者、共産主義者の間に称へられてあるが、今日の如き経済組織の下には六ヶ敷、レーニンの主義は失敗したから失敗するものと認めておかう。と論じ、ウラジミール・イリッチ・レーニンが行なった土地政策を失敗とみなしていることである。1915（大正4）年、当時、社会党について不平党と一括して“連中”扱いをしていた杉山が、日本農民組合を設立し、間もなく労働農民党の委員長に就任するわけであるから、大きな思想的転換のようにみえるが、杉山にとって社会正義の実現のために社会主義を標榜しても、デモクラシーのない社会主義を容れることにはならなかった。ロシア革命によるソヴィエト社会主義共和国連邦の成立をもって“人類の輝ける未来”とみなそうとする風潮のなかで、レーニンのやり方を失敗とみて、その方法はとらないとする杉山の態度は、日本農民組合設立後、杉山が左翼の人たちからダラ幹といった激しい人格的攻撃を受けることにつながったが、杉山は断じてその考えを変えることはなかった。

なお、杉山がレーニンの土地国有論を批判する論拠は、1920（大正9）年にニューヨークのヘンリー・ホルト社から刊行されたモーリス・G・ヒンドゥスの“The Russian Peasant and The Revolution”（『ロシア農民と革命』）の、とくに第11章から第17章にあるとみることができ、実はこの本は賀川から杉山に贈られたものである。

杉山が最初に著わした日本における農民組合史である1926（大正15）年1月刊行の『日本農民組合の過去現在及び将来』（刀江書院）のなかで、杉山は、例の講演直後の1921（大正10）年10月17日に日本農民組合結成に向けての重要な動きがあったとして、

第三回国際労働会議では農業労働の問題が主なる議題となり、（中略）日本の小作人も所謂農業労働者として認められ、その団結権を確保する条約案が可決せられたことが新聞に見えたので、好機至れりとなし、大正十年十月十七日神嘗祭の休日を利用して神戸に参り、賀川さんを訪問して愈々日本農民組合を創立することに相談を定めたのであります。

と述べている。ただし、この日のことについて杉山の『日記』のなかにはその記述はみられない。杉山は、12月8日の日記に、

神戸に行き、賀川君を訪ね、日本農民組合設立の約束をなして、夕方帰宅。これは日本に於て意義のある日でありたいものである。

と書きつけ、12月11日の『日記』に、

日本農民組合の規約を脱稿す。

とある。

1922（大正11）年1月3日に杉山は大阪市済生会

に、

農民組合が多忙のことを話し、辞職のことを願ひ出、四月より辞職のこと。

としているが、1月5日には、賀川宅において、俵給其他として金壹千円を受取つた。賀川は此の新しき事業のために努力の結果たる金を投じてくれることを思はば、此方も大に勉めねばならぬ。

と書いている。賀川が提供した努力の結果の1,000円というのは、ベストセラーになった賀川の著書『死線を越えて』の印税から出されたものである。そして、1月28日には日本農民組合の機関紙となる『土地と自由』創刊号が出来てくる。この『土地と自由』という機関紙の表題についてであるが、私はこのことばは、ロシア革命のスローガンを紹介したヒンドゥスの前掲“The Russian Revolution and The Revolution”の178頁と240頁に出てくる“Land and Freedom”に由来するものとみている。

いかなるものであろうか、ここにおいて、杉山にとって社会正義の実現は農民の“土地と自由”の獲得に向けられることになる。そして、1922（大正11）年4月7日、神戸市の基督教青年会館で日本農民組合創立大会が開かれ、杉山が初代組合長に選出されている。さらに、杉山は、1926（大正15）年3月5日に労働農民党が結成されたとき、初代中央執行委員長に選ばれている。



日本農民組合初代組合長
杉山元治郎

8. 農業社会主義を求めて

レーニンの土地国有論を失敗したものとして採用しなかった杉山は、日本農民組合初代組合長および労働農民党初代中央執行委員長となるが、左右の対立のなかで、12月13日に労働農民党中央執行委員長を辞任し、1927（昭和2）年1月14日に日本農民組合堅実派同盟が組織されると、それと行動をともにするために日本農民組合中央委員長を辞職し、3月1日に結成された全日本農民組合組合長に就任する。そうした過程で、杉山は、『土地制度論』と題する草稿を書き、みずから農業社会主義を標榜するとして、それにふさわしい土地制度を検討している。

その第一稿において、杉山は、農業社会主義について

生産の要素中の随一たる土地に就き、全然其私有を廃止するか、然らざれば現時の所有権を制限して、之を社会公有に移すか、然らざれば土地の使用より

生ずる利益の大部分を社会共用に帰属せしめんとするもの。

と定義し、(一) 社会主義的土地制度論者、(二) 農業社会主義的土地制度論者、(三) 地代課税主義的土地制度論者の三種に分類する。そして、(一)の論者として、トーマス・スペンス、ジェームス・ブロンテレー・オーブライエン、パートランド・ラッセルの3人、(二)の論者として、アルフレッド・ラッセル・ウォッレス、ヘンリー・メイヤーズ・ハインドマンの2人、(三)の論者として、ジョン・スチュアート・ミル、ヘンリー・ジョージの2人を挙げ、それぞれに検討を加えているが、第三稿とみられる断簡草稿において、(二)の農業社会主義土地制度論者のウォッレスに、まず共鳴し、

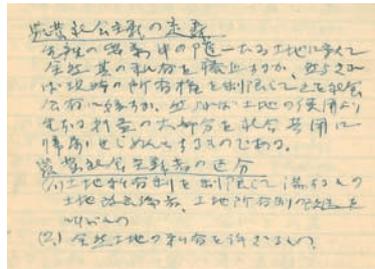
ウォッレスの意見は其の著『土地国有と其の必要及び其の目的』の内に云ひ現はされてある。其の説を要約すると、矢張り自然法的立場にあるもので、人間は生まれながらにして土地を要する、其の生れ故郷に居住する権利なくして愛国心を養成し得る筈がない、土を愛することになるのである、故に各市民には如何に少なくとも良い、必ず一筆の土地所有権を与へる必要があると云ふのである。

其を実行するには土地国有制にせなければならぬ。而して国家は土地を所有するようになれば、経営を小作に委任し、地代と小作上の権利を区別すると云ふのである。即ち、土地と資本の区別をなし、土地は神のもの、資本を人のものとするので、十数年間耕作して、土地に改良を加へたる時は、其の価格を認めて小作人の所有にすると云ふのである。

彼の説による土地には、三つの価格がある。第一、土地の原始的価格—未墾のままの価格、第二、土地の高められた価格—所有者により改良せられたる価格、第三、土地の予定価格—将来に改良されるべき価格、であつて、土地所有の私的権利は国民均等に配分さるべき部分と、若し其の割前以外に超過する者があるならば、土地に加へた改良価格だけであつて、其他は国家社会の公有に帰すべきものである。

という理解を示している。また、(三)の地代課税主義的土地制度論者について、

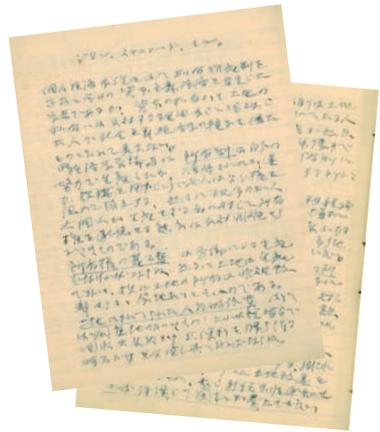
此の立場にある人は土地の私有を不合理と考へ、其の廃止を正当と見ながら、土地制度改良の実際政策として土地に課税し、土地の所有を全廃と同一の結果に至らしめ様と云ふのである。土地は天然物で少しも人工に寄つたものでない。故に地代は取つてはならぬ、併し、自己の働により生産したものは自由処分権があるのである、此の見地よりして、土地の自然的機能に対し、全幅の課税をなし、土地



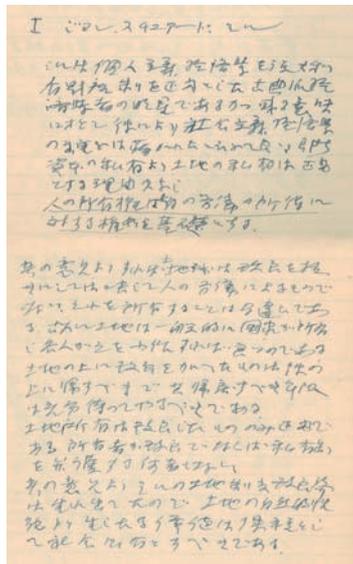
杉山元治郎 土地制度論 (第一稿)

所有の意義をなからしめよう云ふのである。という評価を与え、とくに、ジョン・スチュアート・ミルに関して、

ミルは個人主義経済学説を称え、私有財産制を正当とした古典派経済学者の明星であるが、或る意味に於て彼より社会主義経済学が胚胎したと云ふことが出来る、彼の主張する処によれば、人の所有権は、各自の労働の所得に対する権利を基礎とするもので、資本の私有よりも土地の所有は正当なる理由なしと云ふのである。



土地制度論 (第一稿)におけるジョン・スチュアート・ミルに対する言及



土地制度論 (第二稿)におけるジョン・スチュアート・ミルに対する言及

彼の意見よりすれば、土地は改良を抜きにして、其他は人の労働によるものではない、造化より人間に与へられた天然物である、故に土地は一般的に国家が所有し、各人は其を小作すれば良いのである、而して土地の上に改良を加へられる時、其の改良の価値だけ、其人の所有に帰すべきである、土地の改良をなさずして、土地の私有権を弁護する価値は

ないのである。日本の地主の如く、単に所有するだけで、何等の改良を施すことがなく、寧ろ年々小作料を搾取し、其を農業以外に費消するが如きは、



土地制度論 (第三稿)におけるジョン・スチュアート・ミルに対する言及

愈々以て所有する権利なしと云ふべきである。ミルの土地制度に対する意見は、其の根底を、『人の所有権は各自の労働の所得によらねばならぬ』と云ふ⁽⁶⁾より出発してゐるので、土地の自然的性能より生じた価値に対しては課税をし、社会の公有とすべきである、と主張するのである。

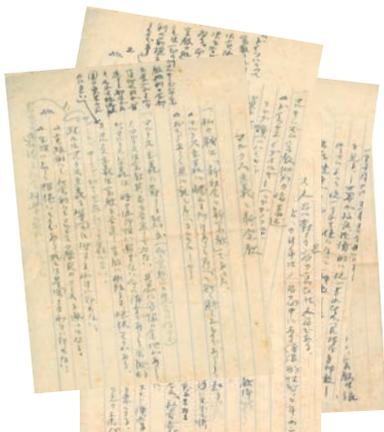
という形でとりあげ、日本の、いわゆる寄生地主制を否定するための論理として活用しようとしていることは注目されてしかるべきであろう。

ここで、杉山がとりあげた各思想家についての研究は、大原社会問題研究所などにおいてなされたものであろうが、この草稿が作成されたのは、この草稿中で用いられている統計数字の最も新しいものが、1922（大正11）年のものであることからみて、1923（大正12）年以降とみることができるといえる。

なお、杉山は日本農民組合と全日本農民組合が1928（昭和3）年5月27日に統一されて全国農民組合が成立したとき、その中央執行委員長となっている。

9. マルクス主義についての所見

カール・マルクスおよびマルクス主義について、杉山がどのように考えていたのであろうか。少なくとも、第2次世界大戦以前には直接的言及はみられない。しかし、戦後間もない頃、おそらく杉山が



杉山によるマルクス主義への批判

戦時中、大政翼賛会推薦で衆議院議員に当選していたことから公職追放になっていたと思われる時期に、「宗教家の集会」で行なった「マルクス主義と新宗教」と題する講演の要旨草稿をみると、杉山のマルクス主義についての考え方がうかがえて興味深い。

杉山はまずみづからの「マルクス主義に対する態度」として、マルクスとマルクス主義を区別して、

1. マルクスは宗教其者を否定してゐない。其処に妥協の余地があらう。
2. マルクス主義は一時の流行性に過ぎない。今に消えるであらう。楽観的。
3. マルクス主義は宗教を否定し、宗教に挑戦する。

マルキシズムの宗教批判の全部を受入れるわけには行かぬが、肯定する部分がある。それは既成教団の更正のために良い。

といい、マルクスとは「妥協の余地がある」としな

がら、「マルクス主義は一時の流行性に過ぎない」といい、「今に消えるであらう」と予測している。

つぎに、杉山は、「我々はマルクス主義を等閑に附するわけに行かない」として、

ダーウキンの進化論を社会科学に取り入れただけに、サンシモン、オーエンの如き空想社会主義でない。

という評価を与え、その理由として、

実践的にも社会的にもマルクスの予見のコースを通つてゐる。

生活に即し、根強いものであり、我々は等閑するわけには行かない。

ということを挙げている。

そのさい、杉山は「マルキシズム宗教批判の諸著述」として、

ドイツエイデオロギー（リヤザノフ編）—哲学の貧困—反デューリング論（一八八七年、エンゲルス）—フォイエルバッハ論（一八八八年）—資本論—経済学批判（一八九五年の序文及序説）—社会主義の発展、空想より科学へ—マルクスに於ける唯物論と弁証法（経済学批判のエンゲルスの批評文）—自然の弁証法（エンゲルス）—ヘーゲル法律哲学批判—マルクス、エンゲルス遺稿集（一九〇五年メーリング）

を挙げ、宗教者にこれらの一読を勧めている。杉山はもちろん、これらを主として戦前の改造社版の『マルクス・エンゲルス全集』で読んでいる。決して喰わず嫌いのマルクス主義批判ではないのである。

このあと、杉山はマルクスの宗教批判とマルキシズムの宗教批判を紹介したうえで、最後に、

我々はマルクス主義の唯物史観を見とめる。
唯物弁証法として宗教否定にアキタラない。

と述べ、結びとしている。

杉山がこのようにマルクスとマルクス主義を区別しながら、マルクス主義は今に消えるであろうという発言をしていた頃、日本では戦後民主化の一環として農地改革が進行していた。杉山は公職追放中であつたから、



1950年追放解除時の杉山元治郎

表立ってそれにはかかわっていないが、いわゆる寄生地主制が廃絶され、杉山が日本農民組合を設立して以来、続けてきた「土地と自由」をそれまで小作人であった人々は享受することができたのである。

10. 結びにかえて

1915（大正4）年頃、社会正義の実現のために小作人の生活改善を志向していた杉山は、社会党を不平党と一括して“連中”扱いし、なお、地主の善意

に問題の解決を求めようとしていたが、小高教会に近い八沢浦干拓の地主たちが干拓の成功とともに地主根性をむき出しにするのを見て、それが不可能であることをさとって、1920（大正9）年頃から社会主義の必要を感じ、日本農民組合の設立や労働農民党の結成を行なうことになる。しかし、杉山の考える社会主義は、1957（昭和32）年7月に行なわれた「労働組合と信仰」と題する下記の講演のなかに、端的に示されている。



1961年小高を訪れた杉山元治郎

私が農民組合を創立するにいたった理由も、私の世話した地主が苦しかった時のことを忘れ、成功するとともに移住民を搾取し、人間的取扱いをしなかったところにあります。マルクス主義によってではありません。人道的キリスト教的社会主義によってです。後でマルクス主義の人々、共産主義の人々が潜入しました。そして私をナマヌルイとか、

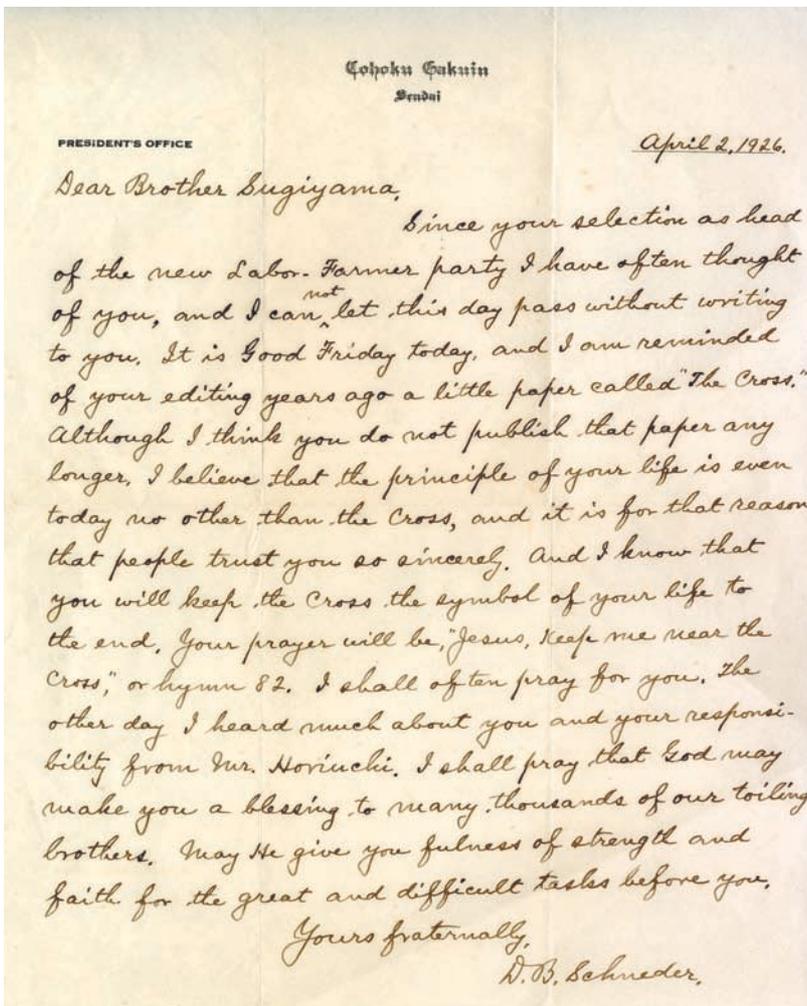
甚だしきは私をダラ幹だと批評致しました。しかし、その人々はどうなったでありましょう。戦時中には左翼から右翼に転向した人々も多数あるのであります。私は今日まで変わりなく中道を歩み、徐々ながら解放運動を続けているのは信仰の賜物であります。

杉山は1921（大正10）年10月に日本農民組合設立の動きを始めたときに、1917（大正6）年のロシア革命の過程で打ち出された「土地国有論」に関し、「レニンの主義は失敗したから失敗するものと認めておかう」といい、第2次世界大戦後にも、マルクス主義を一時の流行にすぎないとし、「今に消えるであらう」といっているように、マルクス主義をみずからの社会主義とすることはなかった。杉山にすれば、社会正義の実現のための社会主義は民主主義を欠くものであってはならなかったのである。杉山はさきの講演「労働組合と信仰」のなかで、

民主主義の内容を簡単な言葉でいい現わすならば、自由、平等、平和、親愛、犠牲、協同、奉仕の七つを単に頭の中に覚えるだけでなく、知らず識らずの内に実践に行なうことである。（中略）しかしこの七つはキリスト教の実践道徳であります。

といている。杉山は、マルクス主義には民主主義を欠く体質があるとみていた。その意味で、大正デモクラシーの仕込みが行なわれた時期に東北学院で学び、大正デモクラシー期にみずからの農村伝道の過程を通じて成長した杉山は、大正デモクラシーの申し子、その実践的体现者といえる。1989（平成元）年のベルリンの壁崩壊や1991（平成3）年のソ連解体のあと、杉山の関歴を再照射しようとする動きがあるのはむべなるかなである。

※（本稿において使用した写真などの資料は、杉山元治郎氏および杉山基氏の寄贈によるもので、東北学院資料室に所蔵されている）。



東北学院院長シュネーダーの労働農民党中央執行委員長に就任した杉山への励ましの手紙。杉山は生涯この手紙を大事にして座右に置いていた。なお、New-Labor-Farmer Partyとあるが、1926（大正5）年という年次からみて、労働農民党のことであり、1929（昭和4）年結成の新労働党のことではない。杉山は新労働党には関係していない。

岩本 由輝プロフィール IWAMOTO, Yoshiteru

1937（昭和12）年生まれ
東北大学経済学部卒業
山形大学人文学部講師・助教授・教授を経て
東北学院大学経済学部教授となる

弁護士時代の鈴木義男

— 宇野弘蔵の弁護 —

東北学院大学経済学部 教授
仁昌寺 正一



1. 治安維持法違反で起訴された 宇野弘蔵を弁護

東北学院創立120周年記念事業の研究プロジェクト（「大正デモクラシーと東北学院」）がスタートした直後の今から4年ほど前、東北学院大学中央図書館に『宇野被告治安維持法違反事件弁護要旨（控訴審） 弁護人鈴木義男』（以下、『弁護要旨』）と略記）という貴重な史料が保管されていることが判明した。謄写版刷で2万字に及ぶものである。



鈴木義男

「宇野被告」とは、「宇野理論」とか「宇野経済学」と呼ばれる独創的な理論体系を構築した宇野弘蔵（1897～1977）にほかならない。宇野は、東北帝国大学法文学部助教授であった1938（昭和13）年2月1日、治安維持法違反容疑で、いわゆる労農派教授グループに連座するかたちで検挙された。そして予審の結果、1939年5月に起訴された。仙台地方裁判所での裁判（第1審）は、同年7月から10まで行われたが、判決は無罪であった。しかし検察側が控訴したことによって、1940年2月から同年12月まで宮城控訴院において裁判（控訴審）が続けられた。結局、第1審同様、その判決も無罪であった。

これらの裁判において弁護団（4人）の中心になったのが鈴木義男であった。鈴木は、弁護士になる

前の1924（大正13）年～30（昭和5）年、東北帝国大学法文学部に教授として勤務しており、宇野と同僚であった。このことが鈴木が宇野の弁護を行おうとした動機であり、この『弁護要旨』においても、「私は十年職を東北帝国大学に奉じたので、被告はその当時の職場の同僚として親交を忝うしたのであります、そう言う関係を持ちまして今回の奇禍に対し専門弁護士ではありませんけれども、友情を以て立つと云う意味に於きましては云はば特別弁護人として馳せ参じたものであります」（前掲『弁護要旨』、1～2頁）と述べている。

因みに、鈴木は、戦後、法務大臣になった鈴木君が、ぜひ自分がやりたいとぼくに手紙をよこした」（宇野弘蔵『資本論五十年（上）』、法政大学出版局、532頁）と述べているように、この事件の弁護も鈴木が自ら買って出たものであった。そのことはまた、次のようなことばからもみとれるであろう。

私は東北大学に職を奉じて居りました間、専門を

『河北新報』1938(昭和13)年2月2日

『河北新報』1939（昭和14）年5月3日



『宇野被告治安維持法違反事件弁護要旨（控訴審） 弁護人鈴木義男』

異に致しますが、被告とは常に交友致して居たものであります。故に被告の為人、学徒としての態度等は相当よく知って居るつもりであります。

被告は御覧の通り温厚篤実そのものの人格者であります。愛すべく敬重すべき人格であります。学問に志した以上飽く迄良心に忠実でなければならぬと云う堅い信念を持って居りまするが故に、その研究する所は苟くもしない。一、二冊の新しい外国の書物を読めばすぐに論文を書くような軽佻な学者もあるのであります。宇野は苟くもとつぷりと肚に入らぬ限りは物を書かない。マルクスの資本論を読破し本当に理解したと信ずる迄には留学当時より帰朝後にかけて五、六年もかかって居るものであります。

その学風が如何に重厚なものであるかはその今日迄書きました著書、論文をご覧くだされば解ることです。その材料の蒐集消化、理論構成の厳密、しかして表現は一字一句をも苟くもしないと云う風であります。その業績が科学的に高い価値を許されて居りますことは同僚間に於ても学界に於ても定評の存する所であります。私もその学者的態度に対しては常に密かに畏敬して居た一人であります。」(前掲『弁護要旨』、117~118頁)

このように、鈴木は、宇野を「温厚篤実そのものの人格者」とし、その「学者的態度に対しては常に密かに畏敬して居た」とまで言っている。宇野の人柄や研究姿勢に並々ならぬ敬意を払っていたことは疑いない。

さて、この『弁護要旨』は、鈴木がそのような思いを胸に秘めつつ、宇野の無罪を勝ち取るべく法廷で展開した弁論記録である。宇野弘蔵

〔河北新報〕1939(昭和14)年5月17日

に関する興味深い史料であるように思われるが、管見では、これまで宇野シュレの人々によっても紹介・引用されたりしたことがなかったようである。そこで以下では、与えられた字数の許す範囲ではあるが、この史料の内容に言及してみたい。なお、本稿でこの『弁護要旨』を引用する場合には、原文のカタカナをひらがなに直し、また漢字を常用漢字に直し、さらに適宜句読点を挿入したことを断っておく。

2. 鈴木の本論展開の特徴

宇野に対してかけられた嫌疑は、治安維持法第1条の国体変革・私有財産制度否認を目的とする結社

である「労農派」の目的助成行為を行ったとするものであった。その助成行為(「起訴事実」)は次の四つであった。

①1935(昭和10)年9月、労農派の準機関誌『戦駆』に、杉森孝次郎の「中小商工業論の歪曲」と題する論文を紹介・掲載させ、また同年11月、自ら『中央公論』に「資本主義の成立と農村分解の過程」と題する論文を掲載し、労農派の主張を支持した。

〔河北新報〕1939(昭和14)年7月22日

②1935年11月、仙台市東一番丁明治製菓で向坂逸郎を囲む座談会の席上、労農派の理論を支持し、更に国体問題に関する労農派の主張を説明し、学生を啓蒙した。1937年5月、仙台市大町五丁目商工ビルディングで開いた大森義太郎、向坂逸郎を囲む座談会において、知識階級論に関する労農派の主張を説明し、学生を啓蒙した。

③1936年4月から6月までの間に、東北帝国大学で経済政策論の演習講義に当り、山田盛太郎著『日本資本主義分析』をテキストに使い、その理論は誤謬なりとの批判を下し、学生を啓蒙した。

④1937年5月、東北帝国大学当局が、左翼学生に牛耳られていた法文学部共済部を解散させようとした際、左翼学生に加担し反対した。

そして有罪となれば、死刑を最高刑とする極めて重い刑罰が課されることになっていた。参考までに、当時適用されていた治安維持法(1928年に改正されたもの)の第1条をみると、「①国体を変革することを目的として結社を組織したる者又は結社の役員其他指導者たる任務に従事したる者は、死刑又は無期若しくは5年以上の懲役若しくは禁錮に処し、情を知りて結社に加入したる者又は結社の目的遂行の為にする行為を為したる者は、2年以上の有期の懲役又は禁錮に処す。②私有財産制度を否認することを目的として結社を組織したる者結社に加入したる者又は結社の遂行の為にする行為を為したる者は、10年以下の懲役又は禁錮に処す。③前2項の未遂罪は之を罰す。」となっている。

では、鈴木は、宇野にかけられた上述の如き嫌疑を晴らすために、法廷においてどのような弁論を展

開したのだろうか。

鈴木は、まず、この『弁護要旨』の「序言」において、1937（昭和12）年以降に進められた労農派グループの検挙が「法律の原則を無視」した「政治的検挙」であることを力説する。というのも、労農派グループについては、『労農』の発刊時の1927（昭和2）年12月に合法的団体として内務省に認可され、また同じく同派のメンバーによって結成されたといわれる労働者無産協議会についても、1936（昭和11）年7月の結成時に違法性のない団体として容認された経緯があったからである。また、宇野に対して検察が挙げた四つの起訴事実も、「被告が余程大それたことをしたのである」と思って調書を読んでみると、論文を書いた、座談会を開いた、学説の誤謬を訂正した、学生の共済会を善導したと云うのであります。これだけでは誰れが聞いても犯罪呼ばわりの出来ることではないのであります」（前掲『弁護要旨』、2頁）と述べているように、なんら違法性がみえてとれるものではなかった。とすれば、宇野の検挙はまさしく政治的意図でなされたものであり、それゆえその意味するところは「宇野その者が糾弾されて居る、換言すれば宇野の思想そのものが糾弾されて居ると見なければならぬ」（前掲『弁護要旨』、10頁）ということであった。

因みに、改めていうまでもないが、検察がこの頃労農派グループなどに対する取り締まりを強化するようになったのは、1935年7～8月のコミンテルン第7回大会における「反戦・反ファシズム人民戦線」の提唱以降、日本でもそれに呼応する動きが広がりつつあったからである。労農派には、1928年頃、人民戦線と似たようなかたちの「共同戦線党」の結成を提唱した「前歴」があったのである。

さて、鈴木は、このような「序言」に続いて、「一、維持法第一条謂う所の結社存在せず」ということ、すなわち、労農派が治安維持法第1条の国体変革・私有財産制度否認という目的遂行の現実的可能性を有する結社ではないことを主張する。鈴木の見るところでは、労農派は「労農理論」を唱える「単なる集団」であり、「綱領があったと言うことも行動組織を持っていたとも考えられない。強いて綱領と云えば、労農創刊号の巻頭言位がそれにあたると言うのである。又行動組織と云えば雑誌労農の編集会位のもの」（前掲『弁護要旨』、25頁）というだけの存在に過ぎなかった。少なくとも共産党とは異質であった。「共産党は革命の展望の各段階を貫いて常に存在し、活動し得るもの」（前掲『弁護要旨』、29-30頁）だからである。

ところが、鈴木によれば、検察は、何としても労農派を共産党の如き結社とみなして治安維持法を適

用せんがため、「当面の目的」と「終局の目的」という「造語」を案出し、労農派の「終局の目的とはプロレタリアートの独裁の樹立であり、結局国体の変革、私有財産制度の廃止にある」から、「当面の目的」ということばで表現される実際の姿や行動もやはりそれと同じであるという解釈をしたという（前掲『弁護要旨』、20頁）。

むろん、鈴木は、このような検察の姿勢・手法

を真っ向から批判している。その箇所を引用しておくことにする。

法律は人の肚の中を問題とすべきものではなくして、直接現実の行動目的だけを問題とするものであることは前にも指摘した通りであります。

多少とも思索する人々の終局の社会理想と云うものを推窮致しますれば大抵結局に於て一に帰するものであります。之を政治経済的形態に於て申せば無政府共産の社会となるのであります。仏教もキリスト教も老荘思想も終局の理想はそれである。プラトンの哲学もカントの哲学もヘーゲルの哲学も（社会の終局の理想を理念イデーと云う）社会理念は結局無政府共産であります。政治的には治者と被治者と完全に合一する社会、経済的には搾取なき社会、倫理的には他人を手段とせざる社会、身分的には差別的分身の世襲なき社会が社会理念であるとするに於ては凡ての哲学の帰一する所と申しても過言ではないのであります。現実社会改造のために行動する人々の行動形態目的に於て異なる所があると致しますればこの終局の理想を異にするのではないのであります。社会の伝統、人性の本質等の把握を異にし一歩前進せしむるために採る手段を異にする点にあるのであります。直接当面の目的手段に諸々のニューアンスがある丈けであります。政友会、民政党、社大党、労農党等の区別はこの相違であります。法律上合法的かとか不合法的かとかと問題とされ得るのは只この当面の目的丈けでありまして、之を越えて終局の目的を云々することは法律上の問題としては到底許されないのであります。もし一々終局目的と関連せしめて当面目的を問題としますならば、如何なる微温的政治結社でありまして、少しでも人類の進歩と幸福とに寄与するものは治安維持法に触れると云う驚くべき結論に到達するのであります。これは誠に驚くべきことであります。その驚くべきことを致して居るのが本件検挙の態度ではないかと思うのであります（前掲『弁護要旨』、22-24頁）。

このように、鈴木は、「当面目的」を「終局目的」

『河北新報』1939(昭和14)年
10月17日

と関連づけ、法律で処罰しようとする検察のやり方を「到底許されないこと」と批判している。したがって、当然の如く、たとえ労農派がどのような「終局の目的」を設定しようとも法律で処罰されることはなく、またそもそも誰がどのような思想・理論を持っているようとも法律で処罰されることはないということになる。いずれにせよ、ここでは鈴木は、さまざまな論法で、労農派が治安維持法の対象となるような結社ではないことを主張している。

次に、鈴木は、「二、仮りに結社存在したりとするも宇野は之を知らず、従って目的助成に出ずる犯意なし」と主張する。つまり、労農派が治安維持法の対象となる結社に変質したとしても、それと組織的関係のない宇野が助成行為を行なえるはずがないというわけである。一例をあげれば、宇野は、雑誌『労農』が廃刊になった昭和6年時点で労農派が自然に解体したと思っていたというが、そうであれば「昭和十年頃に於てその存在せずと信じて居る集団の為に、目的助成のために論文を紹介したり、自ら論文を書くこと云うが如きことはあり得べからざること」（前掲『弁護要旨』、37-38頁）である。したがって、鈴木は次のように言う、「仮りに百歩を譲り労農派グループなる非合法的目的を有する結社ありとしましても、宇野被告はその存在及性質を知らなかったのでありますから、夫れのために目的助成の行為に出ずる筈はないと云う点で断然無罪たるべきことを主張するものであります」（前掲『弁護要旨』、35頁）と。

3. 四つの起訴事実への反論

次に鈴木は、「三、起訴の各事実は何れも何等共産党乃至共産主義の目的遂行に役立つ行為にあらず」ということ、すなわち、検察が挙げた四つの起訴事実が全く治安維持法第1条に該当する共産党の如き結社の目的助成行為ではないことを検討している。

しかしながら、ここでは、字数の都合上、この検討のプロセスに立ち入ることはできない。以下では、これらに通り目を通した上で、私が感じた点を二つだけあげておくことにする。

その一つは、この四つの起訴事実に関する鈴木の

弁論が、周到な準備に基いて展開されているように思われることである。鈴木は「何れの事実について同様であります、私は、第一には宇野被告の主観に於て労農派グループの目的助成の意思を以て為したか、第二にはその行為の内容が果たして目的助成に役立つ可能性を持って居るか、の二点を検討致し度いのであります」（前掲『弁護要旨』、40頁）と述べているが、このような方法に沿った検討は極めて微に入り細にわたり、しかも自信に満ち溢れている感がある。なぜだろうか。その理由の一端は、宇野が「事件の概要を、ぼくがみんな書いてやったんだ。彼はそれで弁護してくれたんだが、うまかったね。」（宇野弘蔵『資本論五十年（上）』、法政大学出版局、532頁）と述べていることと関連しているように思われる。宇野のことばを文字通り解釈すれば、鈴木は宇野の弁論は両者の合作とも受けとれるが、それはともかく、宇野から直接伝えられたことばを裏付けとしているだけに論理展開もクリアである。

因みに、手紙の内容は不明であるが、例えば、前述の四つの起訴事実の②③に関することでは、以下のようなかたちで伝えられたのではなかろうか。

あれは有沢君が仙台に集中講義に来るときに、あのころは講義料がずいぶん高かったので、その金で向坂君や大森君も遊びに来いということになって、そのときに向坂、大森両君を中心に学生と会をしたわけです。そういうのを材料にするほかなくなったんだ。つまり労農派の宣伝をするために呼んだんだと、こじつけたわけだ。しかしそれではどうも足りないからぼくの論文を採り上げたが、よくわからない。結局、すべてぼくのすることは共産党の運動を援助するものとして起訴することになった。山田君の本を使って演習をしたのをあげてみたが、それは山田君を批評しているので、これにはだいたい困ったようだ。そればかりではない。その演習に出た学生の、全部じゃないが、大部分が「杜の会」という左翼学生の会をつくっていたのをぼくと関係している

ものとみて、十何人もあげてみた。ところが、それがほとんどすべてぼくに反対の講座派でしょう。意味がなくなってしまった。そして向こうもこれを独立の事件にした。なにか、「杜の会」の中には医学部の学生なんて、ぼく

『河北新報』1939(昭和14)年
12月12日

『河北新報』1940(昭和15)年3月25日

を見たことがないのがいて、先生を知らぬ学生もいましたよとって、特高のほうで驚いていた。むちゃですよ。だからこれは無罪になるのは当然わかりきった事件なのです(宇野弘蔵『資本論五十年(上)』、法政大学出版局、524頁)。

もう一つは、弁護士として当然といえば当然であるが、鈴木が、検察が掲げた起訴事実に関する資料、とりわけ宇野弘蔵の論文を読み熟しているように思われることである。例えば、宇野の「資本主義の成立と農村分解の過程」について次のようにいう。

被告が此の論文に於て論証せんとした点は、即ち英国に遅れて已に発達した資本主義を輸入した所謂後進諸国は資本主義の成立に必然的に伴う農村分解を如何なる形に於て実現するかと云う問題の内、農村人口に及ぼす資本主義発達の影響の如何と云うことにあるのであります。イギリスに於ても15、6世紀以来約3世紀に亘る資本主義成立の時期に展開せられた所謂資本の原始的蓄積の法則と、19世紀前半に機械的大工業による資本主義の完成に伴って現れた相対的過剰人口の法則とを後進国は機械的大工業の輸入と共に同時に実現しなければならぬと云う点から後進国の農村人口はイギリスとは異なった形をとるべきだと云うのであります。云い換えればイギリスは資本主義の成立期に農村人口を一度都市工業に吸収して後に機械的大工業の発達と共に相対的過剰人口として之を都市に保有する形を採ったのに反しまして後進諸国では農村自身が此の過剰人口の貯水池となると云うのであります(前掲『鈴木義男』、61-62頁)。

これをみるかぎり、鈴木が宇野の言わんとすることを的確に押さえているとって差し支えなからう。

なお、参考までであるが、この論文の「宇野理論」形成史上での位置づけについては、「かなり粗けずりな未完成のものであるが、それだけにまた、経済学の方法に関する宇野の基本的発想と、後年の三段階論へいたる萌芽とを十分読みとることができる」(大内秀明・鎌倉孝夫・林健久・佐伯尚美著『宇野弘蔵一著作と思想』、有斐閣、126頁)とされている。

ともあれ、このような鈴木の本論が奏効し、1940年12月23日、宇野は控訴審でも無罪の判決を受けた。しかし宇野は、すでに裁判の過程で、「この事件がす

んだらぜひ大学をやめてやろうと思った。……こんな国で学問を、少なくとも経済学をやることはできない、こんなばかばかしいことであるものかと思った」(宇野弘蔵『資本論五十年(上)』、法政大学出版局、525頁)と語っているように、東北帝国大学を辞任する意思を固めていた。また、東北帝国大学の当時の総長も、法文学部教授会で決定した宇野の復職決議を文部省に伝達することを渋った(安孫子麟『宮城県百年』、山川出版社、209頁)。このような経緯もあって、宇野は、復職のうえ自発的に辞職するというかたちで『『資本論』研究の天国』(宇野弘蔵『資本論五十年(上)』)とまで言っていた東北帝国大学を去っていった。1946年1月のことであった。

4. おわりに

鈴木義男の昭和戦前期・戦時期における弁護士活動については、次のような評価がある。

鈴木氏の弁護士としての業績は、……一連の治安維持法違反事件の弁護人として「日本近代圧迫史」上、不滅の光を残している。戦前は革新思想を取締まる思想検事というのがあったが、鈴木氏はこれに対抗する思想弁護士の観があった。(石垣芳之助「鈴木氏を偲ぶ」、『東北学院時報』1963〔昭和38〕年11月5日より)

先に鈴木の足跡を辿る作業を行った私もまた、これと同じ思いである。ところが、鈴木についてのこのような評価が未だ定着しているには思われない。実際、鈴木に対して、「人権尊重の立場に立ち、不当の迫害に対してその被害者を守るという意識から弁護を引き受けた」(『平和人物大事典』、日本図書センター、2006年6月、309頁)という評価が登場したのもつい最近のことである。

それゆえ、そのような評価を確かなものとするためにも、昭和戦前期・戦時期に鈴木が行っていた弁護活動の事例、特に治安維持法違反事件に関する多くの弁護活動の事例を検討してみる必要がある。ここで行った作業もその一つである。

※本稿は、『大正デモクラシーと東北学院—杉山元治郎と鈴木義男—』(学校法人東北学院、2006年10月)の220~222頁の宇野弘蔵に関する記述部分を補足・敷衍したものである。

筆者 仁昌寺 正一プロフィール

NISHOJI, Shoichi

1950(昭和25)年生まれ

東北学院大学大学院経済学研究科博士後期課程満期退学

東北学院大学経済学部助手・講師・助教授を経て現職

『大正デモクラシーと東北学院—杉山元治郎と鈴木義男—』(学校法人東北学院、2006年10月)において鈴木義男を担当・執筆

東北学院創立120

東北学院創立120周年記念式典（5月15日）

風薫り新緑萌える5月15日、東北学院は創立120周年を迎え、記念感謝祈祷会に続き、創立記念式ならびに校祖墓前礼拝を挙行、三校祖ら先人の偉業に思いを馳せ、参列者一同が建学の精神に立ち返り、神に感謝しつつ、日々の教育の業に脈々と流れる献身犠牲の決意を新たにした。

創立120周年記念式典は午前9時から土樋キャンパスのラーハウザー記念礼拝堂で執り行われ、来賓、同窓生、学生と生徒代表、教職員などが参列した。礼拝堂正面の聖壇には本院三校祖の肖像画が飾られ、厳かな雰囲気の中、赤澤昭三理事長のあいさつに続き倉松功学院長が式辞を述べ、参列者一同、諸先達の労苦に想いを馳せつつ、さらなる教育活動の発展に決意を新たにした。引き続き永年勤続表彰（25年）が行われた。



あいさつをする赤澤理事長



式辞を述べる倉松学院長



創立120周年記念式



永年勤続受賞者を代表し謝辞を述べる中村英教授

0周年記念行事



表彰状と記念品を受けとる永年勤続の職員



永年勤続（25年）の受賞職員



記念感謝祈祷会（5月15日）

創立記念式に先立ち、記念感謝祈祷会（早天祈祷会）が午前7時30分から土樋キャンパス本館会議室で行われ、早朝にもかかわらず多数の教職員が出席し、倉松功学院長の「我は福音を恥とせず」と題する奨励に一同聴き入った。



墓前礼拝 (5月15日)

記念式終了後、偉業を成し遂げた校祖ら多くの先人が眠る青葉区の北山墓地に場所を移し、午前11時から墓前礼拝が行われ、日本基督教団仙台東六番丁教会の高橋和人牧師の「はらかな約束を見上げて」と題する説教に出席者一同が耳を傾け、赤澤理事長・倉松学院長が、三校祖の墓前に花をささげた。なお、墓前礼拝に先立ち、中学・高等学校と榴ヶ岡高等学校で記念式や記念講演なども開催された。



説教をする高橋和人牧師



献花する赤澤理事長



献花する倉松学院長

東北学院創立120周年記念講演会 (4月24日)

テーマ「社会貢献する人材育成」に世代を超えた多くの市民が共感

4月24日、東北学院創立120周年記念講演会が、仙台国際センターで開催され、中学・高等学校および榴ヶ岡高等学校の生徒たち、同窓生や一般市民ら約650人が出席した。開催にあたり梅原克彦仙台市長より祝辞もいただき、堀田力氏（弁護士・財団法人さわやか福祉財団理事長）より「社会に貢献できる人間になろう」と題した講演が行われた。堀田氏は『社会に貢献することは、人として基本であり、生きていく中で最も大切なもの』と語り、ボランティア活動の大切さを訴え、詰めかけた来場者の好評を博した。



受付風景



講演者の堀田氏を囲んで



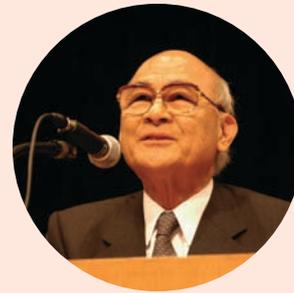
開会のあいさつをする
赤澤昭三理事長



祝辞を述べる梅原仙台市長



講師の紹介をする星宮望大学長



閉会のあいさつをする倉松功学院長



講演者：堀田力氏

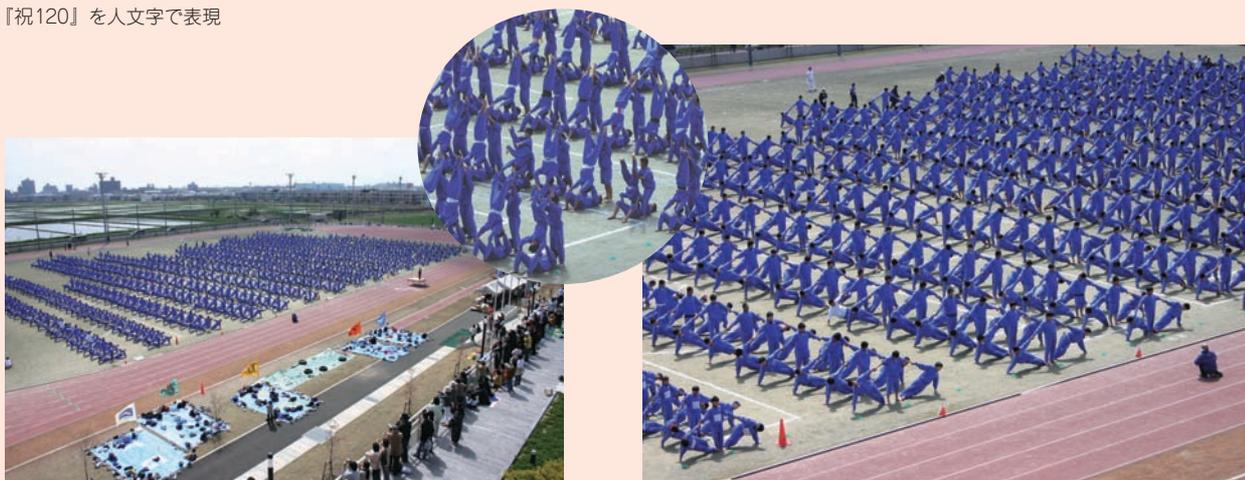


東北学院創立120周年記念大運動会 (5月9日)

5月9日中学・高等学校の小鶴キャンパス（平成17年4月仙台市宮城野区小鶴に開設）陸上競技場において創立120周年記念大運動会が開催された。当日は、好天に恵まれ、陸上競技場では、創立120周年を記念し、全校生徒約1,600人による『祝120』の人文字を披露し、伝統の組体操や学年別・クラス対抗リレー、騎馬戦など、白熱した競技に会場がわき、声援に駆けつけた父母や教職員も一丸となり笑顔と熱気に包まれた一日となった。



『祝120』を人文字で表現



伝統の組体操を披露する生徒達





“LIFE LIGHT LOVE” の3L精神を掲げて

東北学院大学図書館特別企画展 (5月12日～24日)

東北学院創立120周年を記念して東北学院大学図書館特別企画展が、「ヨーロッパ人の見た東アジア世界」と題して、5月12日から5月18日まで中央図書館で、また5月20日から24日まで泉キャンパス図書館で開催された。特別展は本館所蔵の「アジア・コレクション」の一部を展示したもので、グスマン「東方布教史」(1601年初版)やストーントン「中国使節記」(1797年初版)の貴重書など28点や、パネル61点、地図など多数展示された。



グスマン「東方布教史」やストーントン「中国使節記」などを展示



幼稚園 “シャボン玉” 記念公演 (5月13日)

東北学院幼稚園では、創立120周年を記念して“杉山兄弟シャボン玉ショー”の公演が、5月13日東北学院大学工学部体育館で行われ約750人が参加した。当日は小雨が降るなか、来場した園児や卒園児をはじめその保護者や関係者らが集まった。シャボン玉一筋30数年ベテランの杉山弘之・輝行兄弟によるアトラクションが始まると、子供たちはシャボン玉のショーに興味津々の様子。基本的なシャボン玉の作り方から珍しいシャボン玉の数々を次から次へと作り、子供たちも参加挑戦し、子供たちのみならず大人も一緒に楽しんだ公演となった。



シャボン玉に大喜びの園児達



巨大シャボン玉の中に入りビックリ



先生と一緒にシャボン玉を作る園児



杉山兄弟によるアトラクション

オープン・リサーチ・センター公開国際シンポジウム (9月12日)

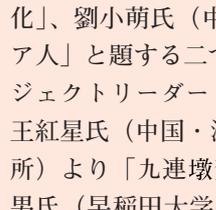
東北学院創立120周年を記念して東北学院大学オープン・リサーチ・センター主催の記念公開講演会が、「アムール川と長江—アジア流域文化論ことはじめ—」と題して、9月12日土樋キャンパス押川記念ホールで開催された。星宮望大学長の開会のあいさつではじまり、講演Ⅰでは、細谷良夫センター長（文学研究科長）から「アムール川流域の調査から—黒龍江アムール水系紀行—」と題する調査報告があり、オレグ・ワレーリエヴィッチ・コルスン氏（ロシア・ザバイカル教育大学）より「ザバイカル地方の風土と文化」、劉小萌氏（中国社会科学院近代史研究所）より「北京のロシア人」と題する二つの講演が行われた。講演Ⅱでは、谷口満センタープロジェクトⅠプロジェクトリーダー（文学部教授）から「長江流域の調査から」と題する調査報告があり、王紅星氏（中国・湖北省文物考古研究所）より「九連墩楚墓の発掘」、胡雅麗氏（同研究所）より「九連墩楚墓の出土文物」と題する二つの講演が行われ、講演Ⅰ、Ⅱを工藤元男氏（早稲田大学）のコメントで締めく



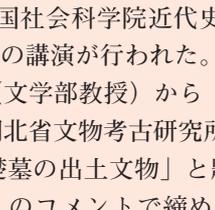
あいさつする星宮大学長



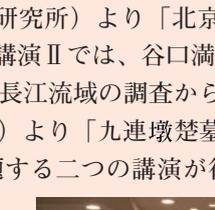
講演する細谷良夫センター長



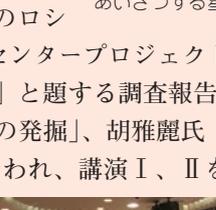
劉小萌氏



王紅星氏



胡雅麗氏



工藤元男氏

くり閉会となった。当日は、多くの学生や市民ら約200人が出席し、好評を博した。

東北学院大学オープン・リサーチ・センター『アジア流域文化論』研究プロジェクトは、本年度、プロジェクトⅠ「長江流域の民族と文化」、プロジェクトⅡ「アムール川流域における民族と国家」の4年間の研究活動のまとめとして「アムール川と長江—アジア流域文化論ことはじめ—」を開催したもの。



押川記念ホールにおけるシンポジウム



オレグ・ワレーリエヴィッチ・コルスン氏



劉小萌氏



王紅星氏



胡雅麗氏



工藤元男氏

各キャンパスで記念植樹式（10月14日～12月1日）

学校法人東北学院は、10月14日に、土樋キャンパスでハンカチノキ（ダヴィディア科）を植樹した。ハンカチノキは中国原産で、変形した白い葉が花のように垂れ下がって見えることから、「ハトの木」や「ユウレイの木」と呼ばれ、ハトは天使のハト、ユウレイは聖霊のことと考えられていることから選ばれた。当日は、関係者約20人が出席し、赤澤昭三理事長らが若木2本を植えた。このほか、各キャンパスでも記念植樹式が行われ、31日に榴ヶ岡高校で、11月8日には中学・高校で、また、幼稚園と多賀城キャンパスは、17日、泉キャンパスでは、12月1日に執り行われ、ハンカチの木は各キャンパスに2本ずつ、計12本が植えられた。

土樋キャンパス（10月14日） ラーハウザー記念礼拝堂東側と大学院棟西側に植樹



赤澤昭三理事長（左）、倉松功学院長（右）

星宮望学長（左）、久能隆博榴ヶ岡
高校長（右）



長島慎二幼稚園長（右）



東北学院
創立120周年記念樹
ハンカチノキ
（ダヴィディア科）
2006年10月14日

多賀城キャンパス（11月17日） 1号館東側と3号館と4号館の間に植樹



星宮望学長（左）

高橋嘉男総務部次長

泉キャンパス（12月1日） コミュニティセンター南側に植樹



佐々木俊三教養学部長



日野哲人事課長（左）、渡辺良一施設課長補佐（右）



中学・高等学校（11月8日） 南門入口に植樹



榴ヶ岡高等学校（10月31日） 校舎中庭に植樹



高橋正博榴ヶ岡高校事務長（左手前）
大童敬郎法人事務局長（右）

幼稚園（11月17日） 園庭に植樹



植樹式に立合う園児達



長島慎二幼稚園長

東北学院創立120周年記念コンサート（12月23日）

東北学院創立120周年の記念行事「バッハ・コレギウム・ジャパン『メサイア』」が、12月23日泉キャンパス礼拝堂で開催され、熱心な聴衆約900人が詰めかけた。当日は、今井奈緒子教養学部教授によるパイプオルガンの独奏と、鈴木雅明氏が



写真提供：仙台コンサートソサエティ

指揮するバッハ・コレギウム・ジャパンによるドイツ語版「ヘンデルオラトリオ『メサイア』」が演奏された。バッハ・コレギウム・ジャパンは、オルガン・チェロ奏者でもある鈴木雅明氏が、世界第一線で活躍するオリジナル器楽のスペシャリストを擁するオーケストラと合唱団。



ホームカミングデー



受付風景



来賓のあいさつ
郡和子氏（昭54卒）



来賓のあいさつ
土井享氏（昭56卒）

第7回
ホームカミングデー
『同窓祭』

平成18年10月14日(土)





“よみがえる懐かしの日々”

全国で活躍する同窓生が一堂に会し、互いに旧交を温め合い、学生や教職員との懐かしい出合いを喜び合う東北学院大学ホームカミングデーが、10月14日、土樋キャンパスを会場に行われた。

創立120周年記念大学ホームカミングデーは、大学祭の一般公開日に併せて本年も開催され、「ホームカミングデー記念式」をはじめ、「懐かしい出合いの夕べ（記念パーティー）」などの諸行事に多くの同窓生らが集まった。



司会者より紹介を受ける名誉教授の方々



来賓のあいさつ
中野正志氏（昭45卒）

ラーハウザー記念礼拝堂で、記念礼拝、引き続き記念式が行われ、倉松功学院長・同窓会長並びに星宮望大学長があいさつをし、同窓生を代表して、仙台銀行頭取の三井精一氏（昭41文経卒）が「建学の精神を継承発展され、全国に誇れる私学の雄として時代をリードし社会に貢献する多くの人材を輩出する大学として飛躍してほしい」とあいさつを述べた。特別講演会では、前七十七銀行専務取締役の渡辺静吉氏（昭45経経卒）をお招きし、『リレーション』と題して講演をいただいた。その他、本学礼拝オルガニスト小野なおみ氏によるパイプオルガンコンサート、東北学院資料室では、「大正デモクラシーと東北学院―杉山元治郎と鈴木義男―」展なども開かれ好評を博した。



演奏するシンフォニック・ウィンド・アンサンブル（SWE）



さとう宗幸氏（昭47卒）によるミニコンサート



記念抽選会 倉松功学院長（左）



記念抽選会

懐かしい出会いの夕べ

「もっとゆっくり旧友・恩師との懐かしい語らいの場を…」という多くの同窓生の声に応えた記念パーティーが、市内ホテル（江陽グランドホテル）を会場にして開催された。午後5時からの会には約300人の同窓生が集い、志伯暁子さん（昭51法卒）の司会のもと、会場内には旧友・恩師との出会いとともに学生時代の懐かしい思い出に浸り、終始和やかに歓談の輪が広がった。アトラクションでは、さとう宗幸さん（昭47経経卒）のミニコンサートをはじめ、恒例となったSWEの同窓生で編成されたモッシージャズオーケストラによる演奏、応援団、SWE、チアリーディングチームによる応援歌が会場を盛り上げた。また懐かしさあふれる同窓生のスピーチや記念の福引き抽選会なども行われた。参加した同窓生は懐かしいキャンパス生活に思いを馳せるとともに、大学祭の華やいだ雰囲気を存分に味わいつつ、母校との絆をより深く感じる一日となった。



演奏するモッシージャズオーケストラ



本学応援団、SWE、チアリーディングチームによる応援歌披露

東北学院文化講演会2006

— 山形県で盛大に開催される —



東北学院創立120周年記念「文化講演会」が、11月18日にホテルメトロポリタン山形で開催され、市民や同窓生ら約200人が出席した。遠藤恵子氏（米沢女子短期大学長・元本学教養学部教授）より「これからの家族関係—夫婦・親子の絆—」、藤村重文氏（東北厚生年金病院名誉院長・本学同窓会ドクターTG会長）より「現代の医学—がん診療の進歩と課題—」と題する二つの講演が行われ、ともに身近な分かりやすい講演で来場者の好評を博した。引き続き、山形県同窓会が盛大に開催された。



司会：赤塚弘貴氏（昭52卒）



講師：遠藤恵子氏



講師：藤村重文氏



講演する藤村重文氏



コーヒータイムでくつろぐ出席者

山形県同窓会

山形県同窓会



演奏をする井上道子氏（ギター）と佐藤公子氏（フルート）

11月18日山形県同窓会が、ホテルメトロポリタン山形で開催された。当日は、県内7支部並びにTG会の実行委員の受付・誘導・案内により執り行われ、同窓生ら約200人が参加した。地元プロ、井上道子氏（ギター）と佐藤公子氏（フルート）による二重奏が披露され、赤塚弘實実行委員（昭52卒）の司会のもと、実行委員会顧問の五十嵐勇次氏（昭24卒）と実行委員長の鈴木重行氏（昭48卒）よりあいさつがあり、星宮望大学長と若生修東北学院同窓会副会長から同窓会への謝辞と大学などの主な行事や本学の近況が報告された。会は、矢萩武昭氏（昭

41卒）の乾杯でスタートし、酌する姿や名刺交換の姿が増え懇親の輪が広がり、続く各支部紹介では、支部の他、遠藤商事TG会なども登壇し盛大な拍手・喝采を受け、海老田保夫校友課長補佐の音頭で「校歌」斉唱し同窓会と東北学院の発展を願う“心からのエール”が送られ、小杉基氏（昭46卒）の花笠音頭の締めで、楽しく・活力ある山形県同窓会も閉会となった。



講師を囲んだ山形県同窓会実行委員

東北学院大学硬式野球部 全日本大学野球選手権出場！

応援隊500人集い、懸命な声援も僅かに届かず…

東北学院大学硬式野球部は、平成18年度仙台六大学野球春季リーグ戦にて、35季ぶり17度目の優勝を果たし、24年ぶり17度目の全国大会（第55回全日本大学野球選手権）に出場。6月6日、同野球部は開幕カードで九州東海大学（九州地区代表）と対戦。惜しくも6対5の結果となり初戦突破はならなかった。

35季ぶりの優勝

仙台六大学野球リーグ（仙台六大学野球連盟主催）最終日の5月22日、東北福祉大球場（仙台市青葉区）で、本学硬式野球部（部長：高木龍一郎、監督：菅井徳雄）は最終節の対東北工業大学と戦い、大学屈指・プロ注目の右腕エース岸孝之（経済4年）の快投により、5対零の完封勝ちで悲願のリーグ戦を制した。本学は東北福祉大学の連覇を阻止し、全国大会出場を決めた。試合終了後の閉会式で優勝旗授与等の他、岸投手が最優秀選手に選ばれた。



全国制覇を目指して！

仙台六大学野球の優勝で勢いに乗る本学硬式野球部を応援するために、仙台から夜行バス7台に同窓生をはじめ学生や教職員ら約300人が便乗し、明治神宮球場に駆けつけた。また新幹線などで上京した学校関係者や関東圏在住の同窓生を含めると、総勢約500人が球場の3塁側スタンドに集結し盛り上がりを見せた。

リーグ優勝を決め、マウンドで喜ぶ選手たち

神宮でまさかの結末…



自己最速151キロをマークしたエース岸

念願だった神宮の大舞台で開会式後の第一試合。一発勝負のトーナメント戦として、野球部全員が総力で初戦突破をねらった。プロ球界の関係者が見守るなか、学院大は初回から積極的な攻撃を見せ1回に2点を先制。2回にも郷古和哉内野手（経済3年）がソロホームランで加点し、3対零とリードを奪った。ところが強打の九州東海大学は長打力を発揮し、3回に3ラン、7回にソロホームランで逆転された。その後、本学は7回裏に同点とし、8回裏では郷古が1点を追加し逆転に成功。しかし、2番手の長谷川貴志投手（法律4年）が9回表2死までこぎつけながら連続4球。適時打と失策で痛恨の2失点。再逆転を喫した。6対5で迎えた9回裏、最後の打者が右飛に倒れるなど3塁側応援スタンドは、悲痛なため息に包まれた。懸命の声援も勝利を呼び込むには至らず、球場に勝利の校歌は響き渡ることはなかった…。それでも嶺崎里美応援団長をはじめ、スタンドからは選手の健闘を称える拍手がいつまでも響いていた。



大学硬式野球部エース プロ入団決定!!

— 岸孝之投手が西武ライオンズ入団 —

大学生、社会人などを対象にしたNPB（日本野球機構）のドラフト会議（プロ野球新人選手選択会議）が11月21日に東京都で開かれ、希望入団枠で既に西武入りが内定していた大学体育会硬式野球部の岸孝之投手（経済4年）が正式入団となった。同野球部出身のプロ野球選手としては3人目。記者会見となった当日、土樋キャンパスの押川記念ホールでは、西武ライオンズ球団の担当スカウトから一報が入り希望枠で西武入団が内定していたとはいえ、指名されるとホッとした岸投手は、「プロになる実感がわいてきました。1日も早く一軍の試合に出て活躍したいです」と喜びと意欲を見せた。今回のドラフトでは球団の強気の指名戦略が目立ち岸投手も東北楽天など4球団から誘われた中で、熟慮の末に西武球団を選んだ。



部員と共に喜ぶ岸孝之投手（土樋キャンパスにて）

在学中に急成長



記者会見をする岸投手（中央）、高木龍一郎部長（左）、菅井徳雄監督（右）

名取北高校時代では無名とも言える投手が大学時代において開花した。最速152キロを誇る大学ナンバーワン右腕と鋭いスライダーを武器に今年の大学日本代表に選ばれるほど成長。入部から今までの活躍を見守ってきた菅井徳雄監督は「高校時代は、2002年夏の高校野球選手権宮城大会1回戦を見て、肩・肘の柔軟性と指先の感覚が素晴らしい投手と感じた。大学では精神的強さも加わり、特に最終学年時に意欲的な練習を自らに課し、主戦投手として責任を果たし大いなる成長を遂げた。今後、岸君には怪我をせず息の長い選手として活躍してほしいことと、後輩の励みになるよう常に努力を惜しまず、さらなる飛躍を期待している」と岸投手の活躍にメッセージを送った。

西武ライオンズ、大学へ表敬訪問



ドラフト会議翌日の11月22日、西武球団の鈴木葉留彦スカウト部長と水澤英樹育成スカウトが、あいさつのために土樋キャンパスを訪れ、岸投手はじめ星宮望大学長ら学校関係者と懇談。球団の帽子とバッジを渡され岸投手は1足早く選手の雰囲気を感じていた。岸投手の入団発表は未定だが、年明け1月には西武球団の寮にはいる予定。一軍での活躍を目指しプロ生活の第1歩を踏み出す。



球団よりバッジを受取る岸孝之投手（左）



岸孝之投手と手を交わす関係者ら

プロフィール

岸孝之（きし たかゆき）投手。宮城・名取北高出身。180センチ、68キロ。右投げ右打ち。21歳。

2006(平成18)年時事

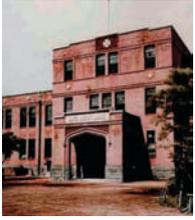
東北学院に関する主な時事		東北学院に関する主な時事				
1月	10日	大学推薦入学試験合格発表	3月	31日	が 出場 退職者辞令交付式	
	11日	中学入学試験		4月	1日	役職者等辞令交付式／人事異動辞令交付式／新任職員辞令交付式 文学部長に遠藤健一氏が就任 経済学部長に遠藤和朗氏が再任 宗教部長に佐々木哲夫氏が再任 図書部長に佐藤司郎氏が就任 学生部長に原田善教氏が就任 国際交流部長に秋葉勉氏が就任 情報システム部長に高木龍一郎氏が就任 施設部長に相澤義光氏が就任 法人事務局長に大童敬郎氏が就任 庶務部長に佐々木文彦氏が就任佐々木 文彦 中学・高校副校長に永井英司氏が就任 榴ケ岡高校長に久能隆博氏が就任 榴ケ岡高校副校長に湯本良次氏が就任 幼稚園教頭に阿部正子氏が就任
	12日	中学入学試験合格発表			4日	寄宿舎入舎式(泉・泉女子・旭ヶ岡)
	13日	TG十五日会			5日	大学入学式
	17日	大学後期試験(土樋・泉:~25日、多賀城:~27日)／榴ケ岡高校推薦入学試験			8日	中学・高校入学式／中学・高校入舎式(寄宿舎)
	19日	高校推薦入学面接			10日	榴ケ岡高校入学式
	21日	大学入学試験センター試験(~22日)			11日	幼稚園入園式
25日	幼稚園 入園説明会	14日	TG十五日会			
26日	平成17年度大学体育会表彰式	15日	幼稚園イースター礼拝			
27日	幼稚園 もちつき	19日	榴ケ岡高校イースター礼拝			
2月	1日	大学前期日程入学試験(~4日)／高校入学試験	24日	創立120周年記念講演会「社会に貢献できる人間になろう」 講演:堀田 力氏(弁護士)		
	3日	榴ケ岡高校入学試験／幼稚園 豆まき	27日	大学体育会入会式 大学院法務研究科主催 裁判員の参加する模擬裁判「広瀬川殺人事件-恋の行方!故意の行方!」		
	4日	大学外国人留学生特別入学試験／法科大学院B日程入学試験(~5日)／高校入学試験合格発表	28日	中学・高校奨学会総会／大学名誉教授(元理事長・学院長・大学長) 情野鉄雄氏逝去		
	8日	榴ケ岡高校入学試験合格発表	5月	9日	創立120周年記念大運動会(中学・高校)	
	11日	大学前期日程入学試験・外国人留学生特別入学試験合格発表		10日	大学春季特別伝道礼拝(~11日)／幼稚園 園外保育	
	14日	幼稚園 保育参観(~15日)		13日	本学元理事・名誉教授・故文学部教授ウィリアム・C・メンセンディク氏祈念礼拝 創立120周年記念 「杉山兄弟シャボン玉ショー」公演(幼稚園)／榴ケ岡高校奨学会総会	
	15日	TG十五日会		15日	創立120周年記念式／墓前礼拝 TG十五日会／平成18年度同窓会総会	
	16日	東北学院大学推薦誓約式(高校・榴ケ岡)／法科大学院B日程入学試験合格発表		16日	幼稚園遠足	
	18日	幼稚園 昔語り公演		18日	「大正デモクラシーと東北学院」調査委員会	
	22日	大学院春季入学試験(博士前期・修士)		20日	大学後援会総会 新会長に丸森伸吾氏(株式会社七十七銀行代表取締役会長)が就任	
23日	大学院春季入学試験(博士後期)	22日		大学硬式野球部が仙台六大学野球春季リーグ戦で優勝し、全日本大学野球選手権出場へ		
24日	幼稚園 お別れ会					
25日	元工学部教授 齋藤誠一氏逝去					
3月	1日	高校卒業式／榴ケ岡高校卒業式				
	2日	大学再試験卒業生発表、大学院春季入学試験合格発表				
	3日	幼稚園 ひな祭り				
	4日	法科大学院C日程入学試験				
	6日	再入学試験、夜間主コース社会人特別入学試験B日程、転学部・転学科試験、編入学試験B日程				
	7日	大学後期日程入学試験				
	9日	東北学院大学 工学基礎教育センター定礎式・献堂式(多賀城キャンパス)				
	10日	法科大学院C日程入学試験合格発表				
	11日	文学部キリスト教学科主催「出村彰教授最終講義」				
	14日	2年生成績・再入学・復学・研究生発表、夜間主コース社会人特別入学試験B日程、転学部・転学科試験、編入学試験B日程合格発表				
15日	TG十五日会					
16日	幼稚園卒園式					
23日	大学卒業式・学位記授与式					
25日	中学校卒業式					
26日	デンソーカップサッカー第3回大学日韓定期戦に全日本大学選抜奥山泰裕選手(人間科学科2年)					

東北学院に関する主な時事		東北学院に関する主な時事				
6月	27日	第57回対青山学院大学総合定期戦（～29日）	10月		グデー（第7回同窓祭）／中学・高校オープンキャンパス／図録「大正デモクラシーと東北学院—杉山元治郎と鈴木義男—」刊行	
	3日	第55回県高校総体（～5日）学院高校個人フェンシング競技で優勝		27日	工学部電子工学科 嶋敏之助教授に石田記念財団研究奨励賞	
	6日	大学硬式野球部が全日本大学野球選手権にて九州東海大学と対戦し、6対5で惜しくも敗退		31日	宗教改革記念礼拝（中学・高校、榴ヶ岡）／創立120周年記念植樹式（榴ヶ岡）	
	10日	市中総体（～12日）		11月	8日	創立120周年記念植樹式（中学・高校）
	15日	TG十五日会			11日	「大正デモクラシーと東北学院」調査委員会
	16日	第52回対北海学園大学総合定期戦（～18日）			14日	本大学がドイツ・トリア大学と、学術交流ならびに教育協力に関する国際交流協定を締結
	24日	大学院博士前期課程（修士課程）A日程入学特別選考			15日	TG十五日会
27日	中学・高校新寄宿舎起工式	17日	創立120周年記念植樹式（多賀城キャンパス）			
7月	1日	宗教音楽研究所「宗教音楽のタベ」開催	18日		創立120周年記念文化講演会（ホテルメトロポリタン山形）	
	6日	大学院特別選考入学試験合格発表（A日程）	21日	日本プロ野球ドラフト会議により、岸孝之投手（経済学科4年）が西武ライオンズに正式入団		
	12日	第58回毎日書道展 前衛書部で後藤歩さん（教養学部地域構想学科1年）が毎日賞受賞	24日	東北学院大学工学会主催講演会（多賀城キャンパス 工学基礎教育センター）		
	14日	TG十五日会	28日	中学校 TGハローワーク		
	15日	中学・高校オープンキャンパス／法学部オープンキャンパス（土樋）／教養学部オープンキャンパス（泉）	12月	1日	第18回泉キャンパスクリスマス／キリスト教文化研究所学術講演会／創立120周年記念植樹式（泉キャンパス）	
8月	5日	オープンキャンパス（泉）／（多賀城～6日）／対青山学院大学二部交流定期戦		2日	文学部・教職・課程センター主催の現職教員研修セミナー開催	
	19日	法科大学院前期日程入学試験（～20日）／第3回全国中学生弓道大会（～20日）で、中学校弓道部団体が初優勝		4日	星宮望大学長が協定校（アーサイナス大学、フランクリン&マーシャル大学）を表敬訪問（～5日）	
	23日	榴ヶ岡高校オープンキャンパス		7日	英語英文学研究所定例公開講演会	
	26日	対北海学園大学二部総合定期戦		13日	大学クリスマス礼拝（～14日）／2006年度日本研究秋期講座修了式	
	31日	法科大学院前期日程入学試験合格発表		15日	TG十五日会／第57回公開東北学院クリスマス礼拝	
9月	1日	榴ヶ岡高校“榴祭”（～2日）		16日	法科大学院特別入試入学試験	
	4日	大学教職員修養会（～5日）		18日	AO入試B日程二次選抜・TG推薦入学試験	
	9日	中学・高校“学院祭”（～10日）		22日	職員クリスマス／法科大学院特別入試入学試験合格発表、AO入試B日程合格発表	
	12日	オープン・リサーチ・センター「アジア流域文化論研究プロジェクト」主催講演会		23日	創立120周年記念コンサート バッハ・コレギウム・ジャパン「メサイア」	
	15日	TG十五日会				
	20日	英語英文学研究所学術講演会				
	21日	東北産業経済研究所シンポジウム				
	27日	キリスト教学科公開ファカルティ・フォーラム				
	28日	ハイテク・リサーチ・センター起工式				
	29日	9月期卒業式・学位記授与式				
10月	30日	大学院特別選考入学試験（B日程）および秋季入学試験／法学政治学研究所主催第14回学術講演会				
	3日	大学秋季特別伝道礼拝（～4日）				
	7日	工学部祭（～8日）				
	8日	泉キャンパス祭（～9日）				
	13日	六軒丁祭（～15日）／TG十五日会／榴ヶ岡高校第19回強歩大会 大学院特別選考入学試験（B日程）および秋季入学試験合格発表、編入学試験（A日程）合格発表				
14日	創立120周年記念植樹式（土樋）／ホームカミン					

東北学院120年沿革史

西暦(年号)	歴代役職者	東北学院に関わる時事
1886(明治19)年		ウィリアム・E・ホーイ仙台着任(1月)。押川方義、ウィリアム・E・ホーイの両名の協力により、キリスト教伝道者養成の目的をもって仙台市木町通に「仙台神学校」(5月)を開設。最初の生徒は6名であった。E・R・プルポー、M・B・オールドが来日(7月)、宮城女学校(現在の「宮城学院」)を創立(9月)
1887(明治20)年		東二番丁の本願寺別院跡を取得し、仙台教会と仙台神学校をここへ移す(5月)。
1888(明治21)年		D・B・シュネーダー夫妻仙台着任(1月)。オールド記念館落成(2月)。
1891(明治24)年		南町に新校舎が完成(9月)。校名を「東北学院」と改称し、 神学生のみに限らず、広く生徒を募集し、普通科を設置。 予科2年、本科4年、神学部3年とする。
1892(明治25)年	 押川方義	労働会創設(3月)。 東北学院理事局を組織、 初代院長に押川方義、理事局長にホーイ就任(8月)。 東北学院開院式(11月)。
1895(明治28)年	 W・E・ホーイ	予科、本科を改組し、普通科5年、その上に専修部(文科・理科)2年とする。
1896(明治29)年		島崎春樹(藤村)、作文・英語教師として着任。
1898(明治31)年		理科専修部を廃止。
1900(明治33)年		第2代理事局長にD・B・シュネーダー就任(10月)。
1901(明治34)年	 D・B・シュネーダー	普通科長に笹尾糸太郎就任(4月)。普通科に制帽を制定。徽章TG章制定。 第2代院長にD・B・シュネーダー就任。
1902(明治35)年		東北学院同窓会結成
1904(明治37)年	 笹尾糸太郎	全校を普通科(5年)と専門学校令による専門科(3年)とに分け、専門科に文学部と神学部とを置く。専門科長に出村悌三郎就任(4月)。
1905(明治38)年	 田中四郎	専門科を専門部、文学部を文科、神学部を神学科と改称。 東二番丁に普通科校舎完成。 専門部に角帽を制定。徽章は全校TG章を用いる。普通科長に田中四郎就任(9月)。
1906(明治39)年		普通科寄宿舎完成。
1908(明治41)年		「社団法人東北学院」を設置。創立記念日を5月15日と定める。
1910(明治43)年		校旗を制定。
1911(明治44)年		創立25周年記念式典挙行。
1915(大正4)年		普通科を中学部と改称(5月・生徒数357名)。中学部長は田中四郎氏。
1916(大正5)年		『東北院時報』創刊(1月)。 南六軒丁に専門部校地取得。



西暦(年号)	歴代役職者	東北学院に関わる時事
1918(大正7)年		専門部を改組、神学科・文科・師範科・商科とする。
1919(大正8)年		仙台大火のため中学部校舎・寄宿舎全焼(3月)。仮校舎建築(9月)。
1920(大正9)年		中学部長に五十嵐正就任(1月)。
1921(大正10)年	 <p>五十嵐正</p>	創立35周年記念式典挙行。
1922(大正11)年		<p>中学部校舎再建(6月)。〈東二番丁・通称赤レンガ校舎〉。中学部寄宿舎再建。</p> 
1923(大正12)年		東北学院教会設立(5月)。
1925(大正14)年		神学科を専門部より分離し。神学部(第1科・第2科)とする。専門部は文科、師範科、商科となる。
1926(大正15)年		<p>南六軒丁に専門部校舎完成(現土樋本館)、9月より使用。創立40周年記念式ならびに専門部校舎落成式を挙行(10月)。</p> 
1928(昭和3)年		専門部3科とも予科を廃止、4年制とする。ハウスキーパー記念社交館完成(3月)。
1929(昭和4)年		専門部を高等学部と改称。神学部第2科を廃止、第1科を神学部本科と改称し、3年の予科を置く。「財団法人東北学院」を設置(8月)。
1930(昭和5)年		高等学部師範科に専攻科1年を置く。
1932(昭和7)年		高等学部は3学期制を2学期制に改める。ラーハウザー記念礼拝堂完成(3月)。労働会寄宿舎を廃止。中学部寄宿舎を廃止し、神学部寄宿舎をその跡に移す。
1933(昭和8)年		高等学部制帽を角帽より丸帽に改める。
1934(昭和9)年		神学部、南六軒丁ブラッドシユウ館に移る。
1935(昭和10)年	 <p>出村悌三郎</p>	高等学部長代理に津久井善四郎就任(4月)。
1936(昭和11)年	 <p>E・H・ゾーグ</p>	<p>高等学部文科を文科第1部、師範科を文科第2部と改称。創立50周年記念式典を挙行。院長シュネーゲーによる「我は福音を恥とせず」と題する説教を行う。第3代院長に出村悌三郎就任(5月)。旧労働会建物および敷地を売却。第3代理事長にゾーグ就任(6月)。</p> 
1937(昭和12)年		神学部廃止、日本神学校と合同(3月)。高等学部は3年制となる。高等学部長にゾーグ就任(4月)。
1938(昭和13)年	 <p>田口泰輔</p>	中学部長に田口泰輔就任(4月)。
1939(昭和14)年		中学部長に出村剛就任(4月)。
1940(昭和15)年		南町通旧神学部校舎および敷地を売却。東北学院維持会を組織。花淵浜高山に修養道場建築用地を取得。第4代理事長に出村悌三郎就任(10月)。

西暦(年号)	歴代役職者	東北学院に関わる時事
1941(昭和16)年	 小泉要太郎	高等学部長に出村剛、中学部長に小泉要太郎就任(4月)。
1942(昭和17)年		高等学部商科第2部および中学部第2部設置(ともに夜間)。
1943(昭和18)年		高等学部商科を高等商業部、中学部を中学校と改称。中学校長に出村悌三郎院長が兼務(4月)。
1944(昭和19)年		航空工業専門学校長に宮城音五郎就任(4月)。航空工業専門学校設置、第5代理事長に杉山元治郎就任(6月)。
1945(昭和20)年	 出村剛	中学校長に出村悌三郎就任(4月)。航空工業専門学校を工業専門学校と改称(12月)。中学校校舎空襲により焼失。
1946(昭和21)年	 月浦利雄	高等商学部および同第2部を廃止(3月)。東北学院専門学校(英文科・経済科)および同第2部を設置、 第4代院長に出村剛就任 。中学校長に月浦利雄就任(4月)。専門学校長に出村剛就任(4月)。
1947(昭和22)年		工業専門学校廃止。新制中学校設置。専門学校校舎木造2階建4教室増築完成。第6代理事長に鈴木義男就任(7月)。
1948(昭和23)年	 鈴木義男	新制高等学校、同第2部を設置。月浦利雄同高等学校ならびに中学校長兼任(4月)。専門学校長に小田忠夫就任(4月)。
1949(昭和24)年	 A・E・アンケニー	東北学院専門学校から新制大学に昇格 。東北学院大学文経学部(4年制、英文学科・経済学科)を設置。 小田忠夫初代学長に就任 。東九番丁寄宿舍完成。
1950(昭和25)年		専門学校2部を東北学院短期大学部(2年制、英文科・経済科)と改称。 第5代院長にA・E・アンケニー就任(3月) 。
1951(昭和26)年	 小田忠夫	「学校法人東北学院」を設置。専門学校を廃止。 第6代院長に小田忠夫就任 。中高理科教室鉄筋コンクリート3階建完成。
1952(昭和27)年		短期大学部に法科を設置。
1953(昭和28)年	 五十嵐正躬	総合運動場を多賀城に開設。中学高等学校分離、中学校長に五十嵐正躬就任(4月)。シュネーダー記念東北学院図書館完成(10月)。
1954(昭和29)年		多賀城第2寄宿舍完成。
1955(昭和30)年		創立70周年記念式典挙 行。中学校校舎鉄筋コンクリート3階建9教室完成。『東北学院創立七十年写真誌』を刊行(5月)。在米同窓生、創立70周年記念として鐘を寄贈(12月)。蔵王にTGヒュッテ「栄光」完成。
1956(昭和31)年		中学・高等学校体育館完成(3月)。ウィリアム・E・ホーイ碑、出村悌三郎墓を北山墓地に建立(4月)。大学音楽館完成(10月)。
1958(昭和33)年		中学校赤レンガ校舎は都市計画により9教室を失う(4月)。中学・高等学校鉄筋コンクリート造4階建8教室完成(4月)。大学体育館「アセンブリー・ホール」完成(9月)。
1959(昭和34)年		中学高等学校一本化、中学校長に月浦利雄高等学校長兼務(1月)。短期大学部を東北学院大学文経学部2部(英文学科・経済学科)に改組。 高等学校榴ヶ岡校舎を開設 。『東北学院七十年史』を刊行(7月)。大学研究棟鉄筋コンクリート造4階建完成(9月)。自然科学研究室青根分室を開設(10月)。

西暦(年号)	歴代役職者	東北学院に関わる時事
1960(昭和35)年		短期大学部を廃止(3月)。
1961(昭和36)年		文経学部英文学科に専攻科を設置。
1962(昭和37)年		多賀城町(現多賀城市)に東北学院大学工学部(機械工学科、電気工学科、応用物理学科)を設置。同校地に東北学院幼稚園を開設。初代幼稚園長に小田忠夫院長が就任(4月)。
1963(昭和38)年	 杉山元治郎	押川記念館完成(2月)。工学部寄宿舍開設。大学オーディオ・ヴィジュアル・センター完成。野間記念剣道場完成(7月)。第7代理事長に杉山元治郎就任(9月)。
1964(昭和39)年	 山根篤	東北学院大学文経部1部・2部を文学部1部・同2部に改組。大学院文学研究科(修士課程)を設置。第8代理事長に山根篤就任(1月)。中学・高等学校地の一部を仙台市に市道として売却。
1965(昭和40)年		東北学院大学大学法学部(法律学科)および大学院経済学研究科(修士課程)を設置。赤レンガ校舎一部取壊し(1月)。宮城郡泉町市名坂字天神沢(現仙台市泉区天神沢)に10万坪の校地を取得(5月)。同窓会にTG15日会誕生(5月15日)。工学部4号館完成(10月)。中学校新校舎、中学・高等学校礼拝堂完成(11月)。大学土樋寄宿舍完成。
1966(昭和41)年		大学院文学研究科(博士課程)、工学研究科(修士課程・応用物理理学専攻)を設置。創立80周年記念式典挙行。大学66年館完成(6月)。大学泉寄宿舍完成。青根セミナーハウス完成。
1967(昭和42)年		工学部に土木工学科を増設。中学・高等学校運動部室完成(3月)。大学67年館完成(5月)。中学・高等学校向山寄宿舍開設。
1968(昭和43)年		大学院経済学研究科(博士課程)、工学研究科(博士課程・応用物理学専攻)を設置。工学部5号館・6号館完成(3月)。中学・高等学校弓道場完成(3月)。大学新研究棟68年館完成(8月)。『東北学院大学学報』発刊(10月)。
1969(昭和44)年		工学部旭ヶ岡寄宿舍完成。第9代理事長に月浦利雄就任(3月)。
1970(昭和45)年		工学部校地に東北学院プール完成。
1971(昭和46)年	 二関敦	大学院工学研究科修士課程に、機械工学専攻および電気工学専攻を増設。倉石ヒュッテ完成。中学高等学校長に二関敦就任(9月)。榴ヶ岡校舎(高校)校長に五十嵐正躬就任(9月)。大学文団連棟焼失(9月)。
1972(昭和47)年		東北学院榴ヶ岡高等学校として独立(4月)。高山セミナーハウス完成(7月)。泉市市名坂(現仙台市泉区天神沢)に榴ヶ岡高等学校校舎が完成移転(8月)。榴ヶ岡高等学校体育館完成(12月)。
1973(昭和48)年	 渡辺平八郎	東北学院同窓会館完成(4月)。米国アーサイナス大学に第1回夏期留学生を派遣。中学・高等学校寄宿舍完成。幼稚園長に渡辺平八郎就任(7月)。
1974(昭和49)年		大学院工学研究科博士課程に機械工学専攻および電気工学専攻を増設。第10代理事長に小田忠夫就任(3月)。
1975(昭和50)年		大学院法学研究科(修士課程)を設置、大学67年館増築完成(6月)。
1976(昭和51)年		創立90周年記念式典挙行。
1977(昭和52)年		中学・高等学校長に田口誠一就任(4月)。榴ヶ岡高等学校長に小田忠夫院長兼任(4月)。

西暦(年号)	歴代役職者	東北学院に関わる時事
1978(昭和53)年	 清水浩三	大学90周年記念館完成(2月)。榴ヶ岡高等学校長に清水浩三就任(4月)。中学・高等学校赤レンガ後者、宮城県沖地震のため一部倒壊(6月)。TGヒュッテ焼失(8月)。ラーハウザー記念東北学院礼拝堂(土樋キャンパス礼拝堂)に新パイプオルガンを設置(11月)。
1979(昭和54)年		大学院法学研究科(博士課程)を設置。工学部計算センター完成(3月)。中学・高等学校赤レンガ校舎見送り式(3月)。大学78年館および部室棟完成(9月)。TGヒュッテ再建(10月)。東北学院展開催(十字屋仙台店、10月)。
1980(昭和55)年		中学・高等学校シュネーダー記念館完成(3月)。工学部機械工場および機械実験棟完成(3月)。榴ヶ岡高等学校礼拝堂および北校舎完成(8月)。泉校地総合運動場および管理センター完成(9月)。中学・コウト学校文化部室完成(9月)。
1981(昭和56)年	 情野鉄雄	大学81年館完成(3月)。『東北学院報』発刊(4月)。情報処理センター設置。総合運動場プール完成(5月)。榴ヶ岡高等学校第1回海外研修(8月)。工学部体育館完成(10月)。
1982(昭和57)年	 情野鉄雄	米国アーサイナス大学と国際教育交流協定を締結。 第7代院長・第2代大学長に情野鉄雄就任(4月) 。第11代理事長に児玉省三就任。図書館工学部分館完成(11月)。
1983(昭和58)年	 児玉省三	高校2部廃止(3月)。榴ヶ岡高等学校校舎増築完成(3月)。工学部礼拝堂完成(10月)。
1984(昭和59)年		新シュネーダー記念図書館完成。高等学校第1回海外研修(7月)。
1985(昭和60)年	 宗方司	大学整備計画案(教養部泉校地移転など)公表(1月)。旧シュネーダー記念東北学院図書館を大学院校舎に改装(11月)。 幼稚園新園舎完成(12月) 。
1986(昭和61)年	 宗方司	創立100周年記念式典挙行 。米国フランクリン・アンド・マーシャル大学と国際教育交流協定を締結。榴ヶ岡高等学校北校舎増築完成(3月)。
1987(昭和62)年	 半澤義巳	中学・高等学校長に宗方司就任(4月)。榴ヶ岡高等学校長に半澤義巳就任(4月)。中学・高等学校体育館武道館完成(12月)。
1988(昭和63)年	 橋本清	大学泉キャンパス完成、大学教養部を移転。榴ヶ岡高等学校礼拝堂増築完成(3月) 。幼稚園長に橋本清就任(4月)。
1989(平成元年)	 橋本清	泉キャンパスに教養学部(教養学科人間科学専攻・言語科学専攻・情報科学専攻)を開設。幼稚園長に新妻卓逸就任(4月)。『東北学院百年史』発刊(5月)。
1990(平成2)年	 新妻卓逸	大学院工学研究科土木工学専攻(修士課程)を設置。
1991(平成3)年	 武藤俊男	多賀城キャンパス1号館完成(3月)。榴ヶ岡高等学校部室棟完成(3月)。中学・高等学校長に武藤俊男就任(4月)。中学・高等学校社会科教室完成(7月)。
1992(平成4)年		大学院工学研究科土木工学専攻(博士課程)を設置。榴ヶ岡高等学校柔道・剣道場および校舎増築完成(1月)。第12代理事長に情野鉄雄就任(6月)。
1993(平成5)年		工学部2号館完成。中学・高等学校移転決定(3月)。
1994(平成6)年		大学院人間情報学研究科人間情報学専攻(修士課程)を設置。
1995(平成7)年	 田口誠一	榴ヶ岡高等学校を男女共学制に移行。 第8代院長に田口誠一就任。第3代大学長に倉松功就



西暦(年号)	歴代役職者	東北学院に関わる時事
1996(平成8)年	 <p>倉松功</p>	<p>任(4月)。</p>
1997(平成9)年	 <p>倉松功</p>	<p>大学院人間情報学研究科人間情報学専攻(博士課程)を設置。榴ヶ岡高等学校家庭科実習棟完成(2月)。榴ヶ岡高等学校長に脇田睦生就任(4月)榴ヶ岡高等学校第1回ホームカミングデー実施。</p>
1998(平成10)年	 <p>脇田睦生</p>	<p>大学院文学研究科ヨーロッパ文化史専攻、アジア文化史専攻(修士課程)を設置。</p>
1999(平成11)年	 <p>脇田睦生</p>	<p>幼稚園長を田口誠一院長が兼務(4月)。韓国の平澤(ピョンテック)大学校と国際教育研究交流に関する協定締結(5月)。</p>
1999(平成11)年	 <p>脇田睦生</p>	<p>大学院文学研究科ヨーロッパ文化史専攻、アジア文化史専攻(博士課程)を設置。大学設置50周年記念式典を挙げる。第13代理事長に田口誠一就任(4月)。</p>
2000(平成12)年	 <p>長谷川信夫</p>	<p>文学部英文学科、経済学部経済学科と商学科に昼夜開講制を導入。文学部2部英文学科と経済学部2部経済学科は募集停止。幼稚園長に長谷川信夫就任(4月)。土樋キャンパス8号館(押川記念ホール)・体育館献堂式(9月)。大学第1回ホームカミングデー(同窓祭)開催(10月)。大学シンボルマークを決定。仙台市宮城野区小鶴地区に中学・高等学校移転校地取得(3万1千坪)。</p>
2000(平成12)年	 <p>長谷川信夫</p>	 
2001(平成13)年	 <p>出原莊三</p>	<p>文学部基基督教学科をキリスト教学科に、経済学部商学科を経営学科に、教養学部教養学科言語科学専攻を言語文化専攻にそれぞれ改称(4月)、東北学院資料室開設(5月)。</p>
2002(平成14)年	 <p>出原莊三</p>	<p>工学部機械工学科を機械創成工学科に、電気工学科を電気情報工学科に、応用物理学科を物理情報工学科に、土木工学科を環境土木工学科にそれぞれ改称。大学院経済学研究科に経営学専攻を設置。中学・高等学校長に出原莊三就任。榴ヶ岡高等学校長に杉本勇就任(4月)。</p>
2002(平成14)年	 <p>出原莊三</p>	<p>第14代理事長に赤澤昭三、第9代学院長および同窓会長に倉松功就任(4月)。幼稚園長に長島慎二就任(4月)。東北学院同窓会100周年記念式典挙行(11月)。</p>
2003(平成15)年	 <p>赤澤昭三</p>	<p>法科大学院・総合研究棟献堂式(2月)。第4代大学長に星宮望就任(4月)。中学・高等学校長に松本芳哉就任(4月)。法科大学院法務研究科法実務専攻を設置(4月)。榴ヶ岡高等学校校舎増築(4月)。</p>
2003(平成15)年	 <p>赤澤昭三</p>	
2004(平成16)年	 <p>長島慎二</p>	<p>中学・高等学校新校舎献堂式(仙台市宮城野区小鶴)(1月)。東北学院同窓会館閉館(3月)。教養学部の改組、教養学科(人間科学専攻、言語文化専攻、情報科学専攻)を募集停止し、人間科学学科、言語文化学科、情報科学学科、地域構想学科を設置。文学部史学科を募集停止し、歴史学科を設置(4月)。</p>
2004(平成16)年	 <p>長島慎二</p>	
2005(平成17)年	 <p>星宮望</p>	<p>工学基礎教育センター献堂式(3月)。工学部の改組、電気情報工学科を従来のままとし、機械創成工学科を募集停止し、機械知能工学科を設置、物理情報工学科を募集停止し、電子工学科を設置および環境土木工学科を募集停止し環境建設工学科を設置(4月)。榴ヶ岡高等学校長に久能隆博就任(4月)。創立120周年記念式典挙行(5月)。</p>
2005(平成17)年	 <p>星宮望</p>	
2006(平成18)年	 <p>松本芳哉</p>	<p>工学基礎教育センター献堂式(3月)。工学部の改組、電気情報工学科を従来のままとし、機械創成工学科を募集停止し、機械知能工学科を設置、物理情報工学科を募集停止し、電子工学科を設置および環境土木工学科を募集停止し環境建設工学科を設置(4月)。榴ヶ岡高等学校長に久能隆博就任(4月)。創立120周年記念式典挙行(5月)。</p>
2006(平成18)年	 <p>松本芳哉</p>	<p>久能隆博</p>

受贈資料一覧

2006年1月～2006年12月

日付	寄贈者	受贈資料
2006.1	京都大学学術出版会	日本の大学アーカイヴス 2005.12.20
2006.2	日本基督教団 大宮教会	大宮教会100年史 2005.12.25
2006.3	番匠鐵男遺稿集刊行会	番匠鐵男遺稿集 2006.2.3
	成田 徹	ビルマ戦で生き残って
2006.10	大木騏一郎	東北学院 東二番丁賛歌 2006.9.9
2006.11	基督心宗東京教会	永遠の生命 一川合義信先生御遺教集 (VI) 2006.11.20
	横浜英和学院	横浜英和学院記念資料集 (創立125周年記念) 2006.7.30
2006.12	後藤文二	退職記念集「聚溜録」一榴ヶ岡43星霜一 2005.3.10

※主な受贈資料のみを掲載



東北学院資料室

東北学院資料室規程

(設置および名称)

第1条 本院に、東北学院資料室(以下「資料室」という。)を置く。

(目的)

第2条 資料室は、本院に関する歴史を将来に伝承するとともに、「建学の精神」に関連する資料を収集・保存・展示し、本院の発展に資することを目的とする。

(事業)

第3条 資料室は、第2条の目的を達成するために、以下の事業を行う。

- 一 資料の収集、整理、および保存に関すること。
- 二 資料に関係する刊行物の編集および出版に関すること。
- 三 資料の展示および公開に関すること。
- 四 資料の閲覧および貸出に関すること。
- 五 資料に関係する情報の提供に関すること。
- 六 その他、必要と認められる事業に関すること。

(運営委員会の設置)

第4条 資料室の事業を運営するため、東北学院資料室運営委員会(以下「運営委員会」という。)を設ける。

(運営委員会の構成)

第5条 運営委員会は、次の者をもって構成する。

- 一 学院長
 - 二 総務担当副学長、宗教部長、総務部長、総務部次長、総務課長
 - 三 中学・高等学校副校長1名、榴ヶ岡高等学校副校長、中学・高等学校事務長、榴ヶ岡高等学校事務長、幼稚園教頭
 - 四 法人事務局長、庶務部長、庶務課長、広報課長
- 2 運営委員会は学院長が招集しその議長となる。
 - 3 運営委員会のもとに、必要に応じて実務委員会を設けることができる。実務委員は、運営委員会の議を経て委員長が任命する。
 - 4 運営委員会の事務は、広報課が行う。

(資料室の管理・事務)

第6条 資料室の管理・事務は、広報課がこれを行う。

(規則の改廃)

第7条 本規程の改廃は、運営委員会の議を経て理事会が行う。

附則

本規程は、2001(平成13)年4月1日から施行する。

附則

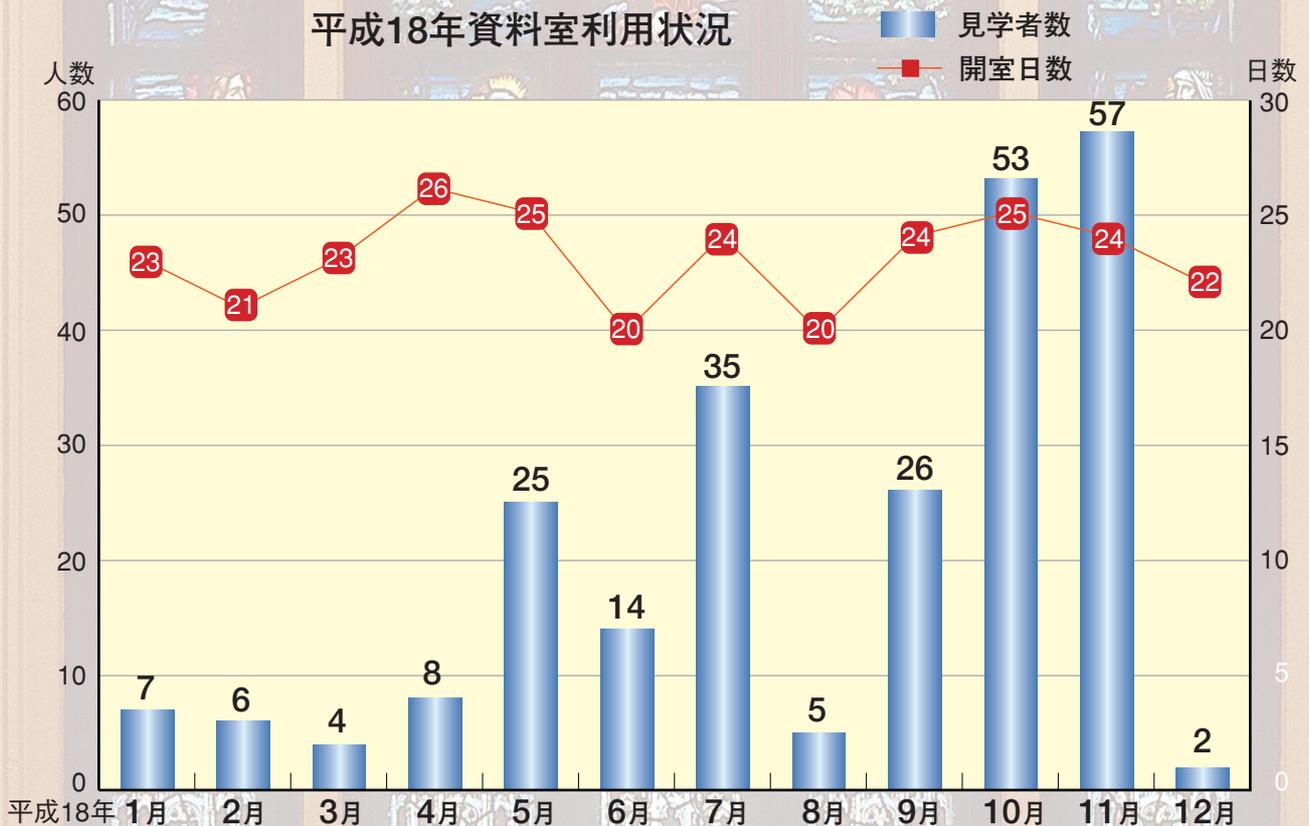
本規程は、2003(平成15)年4月1日から一部改正施行する。

平成18年資料室来室状況

2006（平成18）年

- 5月27日 同窓会 気仙支部、気仙沼・本吉支部の方々（18名）
- 6月29日 涌谷高等学校 生徒（5名）
- 7月31日 片平たてももの應援團（25名）
- 8月25日 明治学院大学歴史資料館関係者（3名）
- 9月20日 ドイツ ヴィースバーデン大学 Jakob Weinberg教授と教職員3名
中国 山東大学威海分校 3名、烟台大学4名+通訳1名 他教職員4名
- 10月14日 ホームカミングデー（約36名）
- 10月19日 仙台市立住吉台中学校 2年生（6名）
- 11月1日 筑波大学 学生（3名）
- 11月14日 仙台市立片平丁小学校 3年生 5名と先生 1名
- 11月16日 河北TBCカルチャーセンター受講者の方々（21名）
- 11月21日 山本学園高等学校 1年生（7名）
- 11月22日 昭和33年卒業生の方々（10名）
- 11月27日 同窓会 石巻支部（2名）

平成18年資料室利用状況



東北学院資料室運営委員会

委員長	学院長	倉松 功
委員	副学長	関谷 登
	宗教部長	佐々木哲夫
	総務部長	高橋 征士
	総務部次長	菅野 健
	中学・高等学校副校長	永井 英司
	中学・高等学校事務長	佐藤 順
	榴ヶ岡高等学校副校長	湯本 良次
	榴ヶ岡高等学校事務長	高橋 正博
	幼稚園教頭	阿部 正子
	法人事務局長	大童 敬郎
	庶務部長	佐々木文彦
	広報課長	折原 清

事務局 庶務部広報課



資料室利用案内

東北学院資料室は、広く一般の方々にも開放しております。

開室時間

授業期間中

月～金 10:30～16:00

但し、昼休み時間(12:40～13:40まで)を除きます。

土 10:30～12:00

(祝祭日はお休みいたします。)

長期休暇(春休み・夏休み・冬休み)中

月～金 10:00～15:30

但し、昼休み時間(12:40～13:40まで)を除きます。

(土・祝祭日はお休みいたします。)



発行日 2006(平成18)年12月31日

編集 東北学院資料室運営委員会

発行 学校法人 東北学院

〒980-8511

仙台市青葉区土樋一丁目3番1号

TEL.022-264-6423 FAX.022-264-6478

<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/>

印刷 東北堂印刷株式会社